

令和3年度

直方市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況についての点検
及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要 . . . p1
2. 教育委員会の活動状況 . . . p2～p4
3. 施策事業体系 . . . p5～p6
4. 施策別点検評価シート
 - 1 教育施策の充実 . . . p7～p8
 - 2 教育環境の整備・充実 . . . p9～p10
 - 3 食育の推進 . . . p11～p12
 - 4 就学支援の実施（就学援助） . . . p13
 - 5 確かな学力の育成（学力の向上） . . . p14～p19
 - 6 豊かな心の育成 . . . p20～p24
 - 7 健やかな体の育成 . . . p25～p27
 - 8 特別支援教育の充実 . . . p28～p30
 - 9 信頼される学校づくり . . . p31～p33
 - 10 幼児教育の充実 . . . p34～p36
 - 11 発達支援の充実 . . . p37
 - 12 子ども・家庭支援の充実 . . . p38～p39
 - 13 社会教育団体等の育成支援と連携の強化 . . . p40
 - 14 文化施策の振興 . . . p41～p42
 - 15 スポーツの振興 . . . p43～p44
 - 16 社会教育活動の充実 . . . p45～p47
 - 17 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実 . . . p48～p50
 - 18 文化財の保護と学習機会の充実 . . . p51～p52
 - 19 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進 . . . p53
5. 点検、評価に対する学識経験者からの意見 . . . p54～p64

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられた。

また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

2 点検・評価の対象及び方法

- 令和3年度直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、達成評価を行う。

達成評価は	目標を完全に達成できた。	A
	目標達成に向けて順調に推移している。または、概ね目標を達成できた。	B
	目標達成には取組の強化が必要	C
	目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要	D

の4段階で評価する。

- 学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

3 点検・評価結果の公表等

- ① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出
- ② ホームページ上で公表する。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況

教育長	氏名	任期	期数
	山本栄司	R3.12.13～R6.12.12	2期

教育委員

区分	氏名	任期	期数
委員 教育長職務代理者	篠田尊徳	R2.12.15～R6.12.14	1期
委員	中野昭子	H30.12.16～R4.12.15	1期
委員	阿部英子	R3.12.16～R7.12.15	2期
委員	内藤誠治	R2.7.1～R5.12.14	1期

2. 教育委員会の開催状況

月日	議案等	内容
4月13日 定例会	◎議案	議案第1号 直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 議案第2号 6月補正予算について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・定例教育委員会年間予定について ・令和3年度直方市立小中学校管理職等人事について ・直方市保育所整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・直方市伝統文化振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について
5月11日 定例会	◎議案	議案第3号 直方市いじめ問題対策連絡協議会委員及び直方市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 議案第4号 直方市教育支援委員会委員の委嘱について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・小中学校体育館照明器具の改修について ・直方市セカンドブック事業実施要綱を廃止する告示及び直方市幼児教育のための絵本配布事業実施要綱の新規制定について ・直方市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)支給事業について ・直方市公民館類似施設設置助成金に係る6月補正について ・子ども・子育て事業計画特例措置分(新型コロナウイルス対策)に係る6月補正について ・令和3年度直方市教育委員会学校訪問日程について
6月1日 定例会	◎議案	なし
	◎協議事項	・令和2年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
	◎報告事項	・感田小学校屋内運動場の照明器具発火に関して ・令和3年度直方市教育委員会学校訪問実施要項 ・6月補正について ・直方市保育環境改善対策事業(新型コロナウイルス感染症対策支援)補助金交付要綱について ・直方市地域子ども・子育て支援事業(特例措置分)における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱について ・直方市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱について
7月13日 定例会	◎議案	議案第5号 令和2年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第6号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について 議案第7号 直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部を改

		正する告示について
	◎協議事項	・総合教育会議の開催について
	◎報告事項	・6月定例会一般質問について
		・直方市立体育館の使用について
		・直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
8月5日 定例会	◎議案	議案第8号 直方市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の制定について
		議案第9号 直方市教育委員会事業後援取扱要綱の制定について
		議案第10号 直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について
		議案第11号 直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について
	◎協議事項	・実施計画について
◎報告事項	なし	
9月1日 定例会	◎議案	議案第12号 令和3年度9月補正予算について
		議案第13号 令和2年度歳出決算（教育委員会分）について
		議案第14号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について
	◎協議事項	なし
◎報告事項	・直方市学校給食費の管理に関する条例について ・子ども子育て会議の委員について	
10月5日 定例会	◎議案	議案第15号 直方市小学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議案第16号 直方市小学校給食費の管理に関する条例施行規則の全部を改正する規則について
		議案第17号 直方市教育委員会交際費に関する要綱の一部を改正する告示について
		議案第18号 直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
		議案第19号 直方市美術館協議会委員の委嘱について
	◎協議事項	なし
◎報告事項	・9月定例会一般質問について ・直方市幼児教育のための絵本配布事業実施要項の一部を改正する告示について	
11月16日 定例会	◎議案	議案第20号 12月補正予算について
		議案第21号 直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準に関する条例の一部を改正する条例について
		議案第22号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
		議案第23号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議案第24号 直方市美術館美術作品等寄贈に関する要綱の制定について
	◎協議事項	・令和4年度予算について ・直方市立学校規模適正化の推進について
◎報告事項	・令和3年度直方市教育委員会学校訪問（延期分）日程	
12月17日 定例会	◎議案	議案第25号 直方市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の制定について
		議案第26号 直方市小学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議案第27号 直方市学校給食費滞納整理等事務処理要綱の制定について
		議案第28号 直方市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金））支給事務実施要綱の制定について
	◎協議事項	なし
◎報告事項	・12月議会報告 ・令和4年度直方市ハートフル奨学金について ・令和4年度弾力化児童数等について ・令和4年度特別支援学級等の入退級に係る状況について	

1月11日 定例会	◎議案	議案第29号 直方市学校給食用物資納入業者指名基準に関する取扱要綱の制定について
	◎協議事項	・教育委員会告辞について
	◎報告事項	・成人式について
2月8日 定例会	◎議案	議案第30号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
		議案第31号 押印を求める手続の見直し等のための関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
		議案第32号 押印を求める手続の見直し等のための関係教育委員会要綱等の整理に関する告示について
		議案第33号 保育士及び幼稚園教諭に対する処遇改善事業実施要綱の制定について
		議案第34号 学校規模適正化庁内検討委員会設置要綱の制定について
		議案第35号 直方市教育委員会令和4年度予算について
		議案第36号 令和3年度3月補正予算について
	議案第37号 直方市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	
◎協議事項	・令和4年度直方市教育施策要綱について	
◎報告事項	なし	
3月15日 定例会	◎議案	議案第38号 令和4年度直方市教育委員会施策要綱について
		議案第39号 直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について
		議案第40号 直方市教育委員会における直方市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
		議案第41号 直方市立学校再編推進委員会設置要綱を廃止する告示について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・3月定例会について
		・直方市男女共同参画「市民企画講座」補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市男女共同参画研修等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市アンビシャス活動助成金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市社会教育活動費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
・直方市公民館類似施設設置助成金交付要綱の一部を改正する告示について		
・直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(支援給付金)実施要綱の新規制定について		
・押印を求める手続の見直しのための関係要綱の整理に関する告示について		
・直方市保育環境改善対策事業(新型コロナウイルス感染症対策支援)補助金交付要綱の一部を改正する告示について		

3. 学校訪問の状況

月 日	学校名
7月 5日	上頓野小学校
9月28日	直方第三中学校 (緊急事態措置により中止)
9月29日	直方東小学校 (緊急事態措置により中止)
10月14日	直方第一中学校
11月17日	直方西小学校

施策事業体系

令和3年度直方市教育施策要綱に掲げる、次の19の施策について点検及び評価を実施します。

主要施策名（シート名）	取組・事業名
1 教育施策の充実	①総合教育会議の運営 ②教育委員会の充実 ③学校事務の効率化
2 教育環境の整備・充実	①学校施設の整備・充実 ②長寿命化と学校再編の検討
3 食育の推進	①安心・安全な給食提供 ②食育の推進 ③小学校給食費の徴収 ④中学校給食提供方法の変更
4 就学支援の実施（就学援助）	義務教育の円滑な実施
5 確かな学力の育成（学力の向上）	①授業改善 ②基礎学力の定着、補充学習等の推進 ③グローバル化に対応した教育の推進 ④ICTを活用した教育活動の推進
6 豊かな心の育成	①道徳科の授業改善 ②体験活動等の推進 ③人権教育の推進 ④いじめや不登校の対応 ⑤キャリア教育の推進
7 健やかな体の育成	①運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ②健康教育・安全教育の推進
8 特別支援教育の充実	①連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ②就学前における支援の充実 ③安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ④専門性の向上と支援体制の整備・充実
9 信頼される学校づくり	①教職員研修の改善・充実 ②学校運営・評価システムの充実 ③学校・家庭・地域の連携強化 ④学校危機管理の徹底
10 幼児教育の充実	①幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 ②保・幼・小が連携した教育プログラムの検討 ③幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施 ④保育関連施設の整備 ⑤保育所等のICT化推進事業の実施

11 発達支援の充実	①保・幼・小・中・高が連携した就学相談体制づくり ②発達に特別な支援を必要とする子ども、家庭の支援体制充実 ③保育所、幼稚園、認定こども園への相談体制の確立
12 子ども・家庭支援の充実	①子育て情報の周知 ②子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援 ③地域子育て支援センターでの多世代交流の推進 ④学童クラブ施設の整備
13 社会教育団体等の育成支援と連携の強化	①社会教育団体に対する活動の支援
14 文化施策の振興	①指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営 ②文化施設間の連携強化 ③市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実
15 スポーツの振興	①スポーツ推進委員や各団体及び庁内関係課と連携した市民のスポーツ活動促進 ②市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため、地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりの推進 ③スポーツ推進計画の進捗推進
16 社会教育活動の充実	①中央公民館主催講座の充実 ②地域の社会教育活動の推進
17 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	①青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ②子どもの才能の芽を育む事業の実施
18 文化財の保護と学習機会の充実	①国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進 ②郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催 ③故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実
19 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進	①就学児検診や乳幼児健診等を活用した若年層の現状やニーズ等の把握、及びそれらに基づく新たな施策の策定 ②既存の施策や新たな施策に関する情報提供について、対象者に届く発信・配信方法の検討 ③小中学校におけるジェンダー教育に関する授業スキームの検討

点検及び評価シート 1

1 主要施策名	教育施策の充実
2 取組・事業名	① 総合教育会議の運営 ② 教育委員会の充実 ③ 学校事務の効率化
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 法律の趣旨を踏まえた事務局機能の遂行 ② 適切な事務執行管理と教育施策の充実 ③ 経理をはじめとする学校事務の効率化
5 取組・事業の内容と取組状況	① 総合教育会議の実施（全2回） ② ・教育委員研修の実施 ・ホームページでの定例教育委員会会議録の公表 ・学校訪問の実施 （上頓野小学校、直方西小学校、直方第一中学校） ③ ・共同学校事務室運営協議会の実施 ・教育委員会事務局内での研修・情報共有 ・学校事務員との情報共有会の実施
6 取組・事業の成果と課題	①総合教育会議の運営 【成果】 総合教育会議で、学校規模適正化の取組みが必要であることが確認された。 【課題】 教育施設の整備には巨額の予算が必要となるので、引き続き市長部局と教育委員会双方で協議が必要。 ②教育委員会の充実 【成果】 ・適切な事務執行の実施 ・教育委員の小中学校の現状把握 【課題】 教育施策の充実に向けた具体的な実施事項 ③学校事務の効率化 【成果】 学校校納金の公会計化、連絡手段のデジタル化、統合型校務支援システムの導入について、検討を進めることとした。 【課題】 予算の確保
7 取組・事業の今後の方向性等	継続して取り組みを実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①総合教育会議の運営	総合教育会議の実施回数	2回	1回	B
②教育委員会の充実	学校訪問の実施校数 ※緊急事態措置により2校中止	3校	5校	
③学校事務の効率化	学校事務効率化方針の決定	決定	決定	

点検及び評価シート 2

1 主要施策名	教育環境の整備・充実
2 取組・事業名	① 学校施設の整備充実 ② 長寿命化と学校再編の検討
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 老朽化した学校施設の改善整備とともに、災害時の避難所としての機能強化を図る。 ② 今後の施設整備計画については、学校給食の提供方法と施設整備、学校再編方針などを踏まえて検討する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 老朽化対策事業として、直方北小学校、新入小学校、植木小学校各学校校舎の内部（床等）外部（屋上防水等）改修を実施した。 トイレ快適化事業として、直方南小学校、下境小学校校舎のトイレ改修を行った。 ② コーホート変化率法により、2040年までの児童生徒数の推計値を作成した。また、総合教育会議で、学校規模適正化を議題とした（8月5日、10月21日の2回開催）。
6 取組・事業の成果と課題	① 学校施設の整備充実 【成果】 老朽化対策事業は、国の補助金を活用するため年度別の目標を立てにくいのが、確実に申請、事業を実施した。 また、トイレ快適化事業により小中学校のトイレの洋式化率は49.2%となり、昨年度の43.8%から大幅に上昇した。 【課題】 トイレの洋式化率は、目標としている福岡県のトイレ洋式化率も年々上昇（令和2年9月1日現在で56.0%）しているため、なかなか目標値に届かない。また、トイレ改修のみの補助金制度は存続が不透明なため、長寿命化改良事業等他事業での対応も行っていく必要がある。 ②長寿命化と学校再編の検討 【成果】 総合教育会議で、学校規模適正化についての必要性を確認した。それを受け、関係課による学校規模適正化庁内検討委員会設置要綱を制定し、第1回委員会を開催（3月22日）した。 【課題】 通学の安全性や地域へ与える影響等、保護者等の意見を踏まえた検討が必要となる。国が定める適正配置基準を元に本市の地域性を考慮し、方針を定める必要がある。

7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 学校施設の大規模改修、トイレ快適化については、学校規模適正化を念頭に長寿命化計画に則って整備を進める。</p> <p>② 過去の経緯や施設の長寿命化計画を踏まえ、他先行自治体への視察や内部検討を実施し、適切なスキームを作成する。スキームに沿って新たな学校再編基本方針を作成するとともに、学校給食の提供方針や施設の更新を合わせて検討する。</p>
-----------------	---

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①学校施設の整備充実	小中学校のトイレの洋式化率(%)	49.2%	56.0%	B
②長寿命化と学校再編の検討	学校規模適正化検討の着手	着手	着手	

点検及び評価シート 3

1 主要施策名	食育の推進
2 取組・事業名	① 安心・安全な給食提供 ② 食育の推進 ③ 小学校給食費の徴収 ④ 中学校給食提供方法の変更
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 食中毒や異物混入を防止するとともに、計画的に給食施設及び設備の更新を進める。 ② 食習慣の改善と健康な体づくりに取り組む子どもの育成を目指した食育を推進する。 ③ 徴収方法の保護者の利便性向上と滞納防止 ④ 令和4年度の2学期から、全員喫食、食缶方式に変更するための作業を進める。
5 取組・事業の内容と取組状況	① ・調理従事職員の毎月の健康管理の徹底（毎月の細菌検査、冬季のノロウイルス検査の実施） ・残留農薬検査の実施（6月・10月） ・給食設備の更新（冷蔵庫・オーブン等） ② ・調理員研修会の実施、直方産食材の使用 ③ ・多様な金融機関、コンビニ収納の実施 ・児童手当からの引き去り実施 ・直方市学校給食費滞納整理等事務処理要綱を制定 ④ 全員給食実施に向けた準備 ・消耗品・備品購入、搬入口の拡張工事 ・調理配送業務委託契約締結（民間事業所での調理） ・賄材料費の公会計化、給食費の決定
6 取組・事業の成果と課題	①安心・安全な給食提供 【成果】 細菌検査や残留農薬検査を徹底して行うことにより、食中毒を防止した。給食備品の更新も計画的に進んでいる。 【課題】 他市で金属片の異物混入が起きていることから、刃物系の給食備品の点検を強化する必要がある。 ②食育の推進 【成果】 給食だよりや放送を中心に意識啓発を行った。 【課題】 計画的な生産が難しいことから、地元産青果の使用が進まない。 ③ 小学校給食費の徴収

	<p>【成果】 支払い方法を増やしたことから、利便性が向上したと思われるが、収納率の向上につながるかは、まだ分からない。 また、滞納に対する事務処理をマニュアル化したことにより、画一的な対応ができるようになった。</p> <p>【課題】 公会計化により教職員の事務が軽減され、さらに保護者にとっては支払いやすい環境が整ったので、ほぼ理想の形になったと思われる。</p> <p>④ 中学校給食提供方法の変更</p> <p>【成果】 かねてからの課題であった食缶方式による全員給食について、令和4年度2学期からの実施が決まった。</p> <p>【課題】 中学校全員給食の実施にあたり、アレルギー対応等細部の取り決めについて、教職員と共有を図る必要がある。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>令和4年2学期からの中学校全員給食実施に向け、学校現場と協議しながら、スムーズな導入を図る。 また、小学校給食費の滞納整理を適切に実施していく。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①安心・安全な給食提供	細菌検査（毎月） ノロウイルス検査（10～3月）	12回 6回	12回 6回	B
②食育の推進	地元産青果の使用品目数 ・小学校 ・中学校	1 7	3 8	
③小学校給食費の徴収	小学校給食費の収納率（%） ※令和4年5月現在	98.6%	99.0%	
④中学校給食提供方法の変更	食缶方式による全員給食実施の決定	決定	決定	

点検及び評価シート 4

1 主要施策名	就学支援の実施（就学援助）
2 取組・事業名	義務教育の円滑な実施
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	就学援助の対象者であって、援助を必要とする者がもれなく申請できる環境を整える。
5 取組・事業の内容と取組状況	<p>コロナ禍において、申請者が市役所に来なくても申請できるようにするための手段を検討する。</p> <p>※就学援助の対象：学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費、ふれあい学級宿泊訓練費、学校給食費、医療費、通学費</p>
6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>新規の申請者以外は郵送受付でも対応可とした。 また、申請環境の多様化を考慮し、令和4年度から電子申請の受付を可能とした。</p> <p>さらに、収入が著しく下がった世帯については、前年度の所得審査で否認定となっても、当該年度の見込み所得で再審査し、所得が基準以下の場合は認定を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>認定基準の見直しと特別支援教育就学奨励費の採用</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	就学支援システムの見直しに合わせて、「認定基準の見直し」と「特別支援教育就学奨励費の採用」を検討する必要がある。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
義務教育の円滑な実施	就学援助の円滑な申請受付 ・ 郵送での受付実施 ・ R4 からの電子申請導入の検討	実施	実施	A

点検及び評価シート 5

1 主要施策名	確かな学力の育成(学力の向上)
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業改善 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ④ ICT を活用した教育活動の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもを育成するための授業改善を推進する。 ② 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けるための支援環境を整備する。 ③ 子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語教育に対応した指導体制の整備、発表や体験の場を設定する。 ④ ICT 機器を活用した学習・指導方法の改善を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業改善 <ul style="list-style-type: none"> 市内 4 中学校区のすべての小中学校において、小中一貫教育に取り組んでいる。 ・のおがた授業モデルを活用した取り組みの充実を図った。 ・各中学校区に音楽専科教員を配置し、全小学校高学年（5・6 年生）へ音楽科学習を通して、小中の連携を図った。 ・研究発表会を行い、小中学校教員の指導方法や児童生徒の共通理解を深めた。 <p>平成 26 年度より福岡県学力アップ推進事業の強化指定市町村の指定を受け、市内全小中学校の「学力向上推進プラン」の策定・実施・評価について指導・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップの非常勤講師を配置し、個別指導・補充学習を充実させた。 ・年間 3 回の学力向上検証委員会を開催し、取組の検証・改善を行った。 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、補充的な指導を充実させるために学習支援員を配置した。 ・基礎学力、集中力を身につけさせるため、昨年度より徹底反復学習導入をし、毎日の帯時間(15 分)に、音読、百ます計算、漢字ドリル等をテンポよく取り入れ集中力の育成と基礎学力の定着に努めた。 ・家庭学習の習慣化と放課後の学習支援を目的として、放課後学習を実施した。(コロナ禍において、できる範囲で行っ

	<p>た。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、各小中学校への図書支援員の配置を推進した。 ・きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着を図るために、小学校3～4学年の36～40人の学級において、35人学級編制を実施した。 <p>③ グローバル化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語に対する慣れ・親しみやコミュニケーション能力の向上を図るために、外国語指導助手(以下ALT)やイングリッシュサポーターを配置し、体験的学習や発表の機会を増やした。 ・英語発表会を実施した。 ・子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、小学校6年生において、オンライン英会話(フィリピンセブ島)を行った。 <p>④ ICTを活用した教育活動の推進</p> <p>基礎的・基本的な学習内容の習得と授業の視覚化・効率化を図るために、ICT機器の活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校へICT支援員を派遣し、ICTを活用した学習の充実を図った。 ・年間計画に基づいて、小学校プログラミング教育を実施した。 ・ICTへの知識が高い教員より選抜したプロジェクトチームを編成し、ICTを活用した未来型授業づくりの授業実践を行った。 ・ICT機器活用の情報モラルに関する指導を児童生徒や保護者へ実施した。
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 授業改善</p> <p>(1) 小中一貫教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中9年間を通しての学習規律、学習指導を小中の教員が共通理解のもと進めている。これにより中学校に入学してから生徒が戸惑う場面がなくなり、中一ギャップの解消につながっている。また、小中の教職員の連携が深まっている。 ・市内で3名の音楽専科教員を配置し、全小学校高学年へ効果的に専科指導を行うことができた。 ・直方第三中学校区において、福岡県重点課題研究指定の3年次研究発表会を行った。小中学校教員の指導方法や児童生徒の実態について、共通理解を深めることができた。

【課題】

- ・現在、小中連携した専科教員の配置が音楽科のみとなっているので、他教科にも広げていく必要がある。
- ・小中一貫教育に関わる共同研究や特色ある取り組みのさらなる充実を図ることが必要である。

(2) 直方市学力アップ推進事業**【成果】**

- ・年間2回学力向上検証委員会を開催し、各種学力調査の結果と取組の検証と改善を行った。特に、基礎学力向上のための児童生徒の実態に即した取組について各学校の実践をもとに協議し、指導方法の工夫改善を行うことができた。
- ・授業づくりの指針となる「のおがた授業モデル」を活用した授業づくりの推進を図ることができた。特に、帯時間を活用した集中力を身に着ける取り組みや、家庭学習の充実を図る取り組みの充実を図ることができた。
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査の結果は、小学校で過去2番目、中学校においては過去最高の結果であった。

【課題】

- ・授業改善において、若年教員の実践的指導力の向上に課題があった。

② 基礎学力の定着、補充学習等の推進**【成果】**

- ・徹底反復学習を市内全小学校に取り入れ、朝や昼の帯時間に、百ます計算、音読、漢字ドリルを、年間を通して計画的に取り入れ、児童の集中力や基礎学力の向上につながった。
小学校全教員対象の研修会を年2回実施し、よりよい実践の共通理解を図った。
- ・各小中学校の学習支援員の配置については、コロナ禍の影響の中、できる限りの実施を図った。
- ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、全小中学校へ図書支援員を配置し、読書環境の整備を図ることができた。
- ・市内3小学校4学級に市の教育職員を配置し、35人学級編成を実施した。これにより、きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着へ向けた学習指導を行うことができた。

【課題】

- ・コロナ禍において、放課後学習の実施が計画的にできない状況であった。
- ・市主催「子ども読書リーダー養成講座」は、コロナ禍で、未実施であった。

③ グローバル化に対応した教育の推進

(1) 児童生徒の英語に対するコミュニケーション能力の向上

【成果】

- ・市内小学校へ3名（週1～2日程度）、中学校へ1名（年間37～70日程度）のALTを派遣し、ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることができ、児童生徒の意欲が高まった。
- ・子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、小学校6年生において、オンライン英会話（フィリピンセブ島）を年間2回実施した。
- ・コロナ禍において感染対策を図り、11月に英語発表会を実施した。

【課題】

- ・夏休みに小学3・4年生を対象に1日、小学5・6年生を対象に1日の「小学生英語ひろば」の開催を予定していたが、コロナ禍により中止となった。
- ・英語でのコミュニケーションに対する意欲や慣れ親しみを高めるためにも、ALT以外の人材も活用し英語教育の充実を図る必要がある。

④ ICTを活用した教育活動の推進

【成果】

- ・令和2年度末までに1人1台タブレットの整備が完了し、令和3年度は、電子黒板、デジタル教科書指導者用、学習ソフト等ICT機器を活用した授業実践の推進を図ることができた。
- ・各小中学校へICT支援員を派遣（週1回）し、ICTを活用した学習やプログラミング教育の充実、校務のICT機能化を図ることができた。
- ・プロジェクトチームによる未来型授業づくりの授業研究を行い、年2回、タブレット、電子黒板等ICTを活用した公開授業を行った。
- ・タブレット等のICT機器の活用における情報モラルの徹底を図ることができた。

【課題】

ICT活用の授業改善を推進していく必要がある。

- ・教員のICTスキル向上へ向けた研修を充実させる必要がある。
- ・プロジェクトチームによるICTを活用した授業公開をさらに推進していく必要が在る。
- ・各学校において、ICT教育の年間計画を見直して、タブレットや電子黒板等を活用した授業づくりを進めていく必要がある。

<p>7 取り組み・事業の 今後の方向性など</p>	<p>① 授業改善の推進</p> <p>(1) 小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の幅を広げた専科教員の配置等の取組の充実 <p>(2) 直方市ふくおか学力アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導を継続・充実させるための非常勤講師の継続配置 <p>② 基礎学力の定着、補充学習等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中力を高めるための徹底反復学習の推進 ・学習支援員、放課後学習支援員、図書支援員の拡充 <p>③ グローバル化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ALT の増員 ・外部指導員の活用 ・オンライン英会話の継続推進 <p>④ ICT を活用した教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット PC 等 ICT 機器を活用した授業づくりの調査・研究 ・ICT スキルアップ研修の充実 ・プロジェクトチームによる未来型授業実践の推進 ・各学校における ICT 機器活用の授業実践の推進
--------------------------------	--

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 授業改善	直方市標準学力調査（小学校） 国語・算数で95ポイント以上	国語該当なし 算数3学年	国・算 全学年	B
	小中一貫専科教員の配置	3名	3名	
② 基礎学力の定着、補充学習等の推進	学習・図書支援員を配置	学習 15校 図書 15校	学習 15校 図書 15校	
	③ グローバル化に対応した教育の推進	市主催指導力向上研修会（小中 合同研修会を含む）の実施	年 3回	
	ALTの配置	小 3名 中 1名	小 3名 中 1名	
	英語ひろばの開催	中止	2日	
	英語発表会の参加者数	小 5名 中 22名	小 5名 中 20名	
④ ICTを活用した教育活動の推進	プロジェクトチームによるICT 機器を活用した未来型授業の研究調査	年 4回	年 4回	

点検及び評価シート 6

1 主要施策名	豊かな心の育成
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳科の授業改善 ② 体験活動等の推進 ③ 人権教育の推進 ④ いじめや不登校の対応 ⑤ キャリア教育の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちが自ら考え、議論する道徳科授業への改善・充実を図る。 ② 自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 ③ 人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 ④ いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための体制整備と一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう環境整備に努める。 ⑤ 子どもの発達段階に応じた勤労観、職業観を育み、自立した生き方を考え、進路実現のための支援体制を整備する。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳科の授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区合同研修会で「豊かな心の育成」に関する部会を中心に、小中学校での道徳科授業研究や各学校の実態に応じた取組について協議を行った。 ② 体験活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実態に応じた地域の自然や歴史、文化を学ぶ活動を実施した。 ③ 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第6期事業1年次」において、各中学校区で学力保障や人権教育、人権のまちづくりに関する研究部会を設置し、校区の課題を解決するための取組を行った。 ・「福岡県人権教育推進プラン」をもとに、各学校の人権教育全体計画を作成し、人権感覚の育成に関する取組を行った。また、「人権教育のための授業づくり10の視点」や「環境づくり10の視点」をもとにした、人権教育の授業改善を行った。 ・人権教育学習教材集「あおぞら・あおぞら2」や同和教育副読本「かがやき」を各教科や特別活動の年間計画に位置付け、地域教材の積極的な活用を行った。 ④ いじめや不登校の対応

	<ul style="list-style-type: none"> ・「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底を行った。 ・不登校等、配慮を要する児童生徒への対応について、各校の教頭及び担当者を対象に研修会を開催したり指導主事が学校訪問を行ったりして、情報収集や関係機関との連絡調整、指導および対応の徹底を行った。 ・直方市学校適応指導教室を運営し、不登校や不登校兆候児童生徒の自立心や社会性を高めるための体験的活動を多く取り入れ、学校復帰に向けた取組を行った。 ・各小学校に配置のスクールカウンセラーを活用し、年間7回程度の発達相談やカウンセリングを行った。中学校においては、年間を通して週1回以上スクールカウンセラーの効果的な活用を行うことができた。さらに年間2回程度、教育事務所からスクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を依頼し相談の充実を図った。また、植木中学校区に配置されたスクールソーシャルワーカーを中心に、関係機関と連携し児童生徒の生活環境の改善に取り組んだ。 <p>⑤ キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業、関係機関、地域人材と連携し、小中学校における職業学習は、コロナ禍において一部の学校で実施した。
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 道徳科の授業改善</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で授業研修を実施し、小中合同で道徳科授業づくりや指導方法の工夫について協議を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科授業の指導力向上を図るため、道徳教育推進教師が中心となり各学校において研修等の充実を図る必要がある。 <p>② 体験活動等の推進</p> <p>【成果】</p> <p>学年の発達段階に応じた体験学習等を行い、児童生徒の実体験の場や感性を高める場を設けることができた。また、総合的な学習の時間を中心に、地域の実態に応じた自然や歴史、文化についての学習を行い、地域に対する理解を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生を対象とした「高取焼体験」 ・小学5年生を対象とした「自然教室」 ・小学3年生を対象とした「石炭記念館見学」 ・子ども絵画・版画作品展の実施 <p>【課題】</p>

- ・コロナ禍において、小・中学生を対象とした「英語発表会」や劇団四季の「こころの劇場」はインターネット配信で実施することができたが、「子ども音楽祭」は中止となり、「石炭記念館見学」も一部の学校において実施できた状況であった。
- ・予算縮小にともない、事業によっては開催が難しくなっており、児童生徒への効果を検証し、事業の再編を行う必要がある。

③ 人権教育の推進

【成果】

- ・各中学校区の実態に応じた取組を行うことができた。
- ・各中学校区の重点課題を中心に、児童生徒の人権感覚や人権に関する知識理解の育成についての授業実践を行うことができた。

【課題】

- ・各学校の人権教育学習教材の活用や年間計画について見直しを適宜行う必要がある。

④ いじめや不登校の対応

【成果】

- ・直方市いじめ防止基本方針やいじめの重大事態発生時の取組について、生徒指導担当者研修会を通して共通理解を図ることができた。
- ・指導主事による学校への巡回訪問を行い(年2回)、情報収集及び取組への指導・助言を行った。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、子育て・障がい支援課児童家庭係と連携し、学校と連絡を取り合い早期に事態の収拾を図った。
- ・直方市学校適応指導教室の入級状況は、中学生7名であった。生徒の実態に合ったきめ細かな指導を行うことができた。
- ・小学校に配置されたスクールカウンセラーが、各小学校での発達相談やカウンセリングを行い、児童や保護者の不安解消につながることができた。また、植木中学校区に配置されたスクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携し学校復帰に向けた児童生徒の生活環境の改善に取り組むことができた。

【課題】

- ・いじめに端を発して保護者と学校が信頼関係を構築できないケースが多々見られた。組織的な対応や管理職による丁寧で迅速な初期対応が必要である。
- ・不登校の未然防止の取組を行ったが、コロナ禍の影響もあり、昨年度より不登校児童生徒数が大幅に増加した。

	<p>⑤ キャリア教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業、関係機関、地域人材と連携し、中学1,2年生を対象に職業学習「夢授業」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生を対象に地域企業、団体、関係機関と連携して行う、「直方市14才チャレンジウィーク」は、コロナ禍の影響で2年連続の中止となった。 ・小中9年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。
<p>7 取組・事業の今後の方向性等</p>	<p>① 道徳教育の推進 中学校区小中合同部会を活用した授業研修の充実</p> <p>② 体験活動の推進 発達段階に応じた体験学習の継続と整理</p> <p>③ 人権教育の推進 人権教育年間計画の再検討</p> <p>④ いじめや不登校の対応 不登校兆候児童生徒へ早期対応の充実 市独自のスクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>⑤ キャリア教育の推進 地域企業、関係機関、地域人材と連携した「夢授業」の継続 小中9年間を見通したキャリア教育を推進</p>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 道徳科の授業改善	小中合同による授業研修会を実施	各中校区で実施	各中学校区で実施	B
② 体験活動等の推進	各学年の実態に応じた体験活動 こころの劇場、高取焼体験、自然教室、石炭記念館・汽車倶楽部見学、大相撲観戦、子ども音楽祭、英語発表会、職場体験	コロナ禍においてできる活動のみ実施	すべて実施	
③ 人権教育の推進	各学校人権教育研修会の実施	実施率 100%	実施率 100%	
	小中合同研修会の実施	年 3回	年 1回	
④ いじめや不登校の対応	不登校児童生徒の割合	小学校 1.2%	小学校 1.0%	
		中学校 7.42%	中学校 7.0%	
⑤ キャリア教育の推進	職場体験の実施	中止	3日実施	

点検及び評価シート 7

1 主要施策名	健やかな体の育成
2 取組・事業名	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ② 健康教育・安全教育の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する。 ② 生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ・新体力テストの実施 ・「体力向上プラン」の取組の促進 ・スポコン広場等の積極的活用 ・中学校部活動の運営支援及び外部指導者の派遣 ② 健康教育・安全教育の推進 ・栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携した食育の推進 ・「直方市食育推進計画」に基づく食育の推進 ・規範意識育成のための指導の充実 (薬物乱用防止、ネットモラル育成等) ・安全教育・防犯教育の実施 (交通安全、救命救急、火災対応、地震対応等)
6 取組・事業の成果と課題	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 【成果】 ・コロナ禍において、各学校でできる範囲で、新体力テストを実施した。児童生徒が目標を持って新体力テストを行うことができるように工夫を図った。 ・新体力テストの結果(前年度)をもとに各学校で「体力向上プラン」を作成し、各学校独自の取組(1校1取組)を中心に体力向上の取組を実施した。 (主な取組) <input type="checkbox"/> 運動週間を設定し、〇〇オリンピック等の実施 <input type="checkbox"/> 体育委員会を中心とした定例の全校外遊びの実施 <input type="checkbox"/> スポコン広場の活用 ・コロナ禍の影響でスポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録は、11小学校であった。 ・部活動の活性化並びに教員の負担軽減及び超過勤務縮減を図るために、直方市中学校部活動外部指導者を中学校へ派遣した。 (直一 4名、直二 3名、直三 4名、植木 2名) 【課題】

	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に応じた運動の習慣化や体力向上プランを中心とした取組の充実 <p>② 健康教育・安全教育の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育」を学校教育指導計画に位置付け、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等による「食育の授業」を全ての学校で実施した。 ・「規範教育」「情報モラル教育」は、全小中学校で実施した。 ※ ICT 機器活用の情報モラルの徹底も図った。 ・「安全教育」「防犯教育」「防災教育」を学校教育指導計画に位置付け、各学校で実態に応じた交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト実施における地域人材の活用 ・スポコン広場の有効活用 ・部活動指導員の継続配置と増員 <p>② 健康教育・安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での食育の充実 ・情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組	新体力テスト（小5、中2） 各種目全国平均値以上	コロナ禍において、各学校でできる範囲で実施 （全国平均との比較不可能）	全種目で 全国平均値以上 （全8種目）	B
	スポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録	11校	11校	
	部活動外部指導者数	13名	12名	
	生活リズムチェックの実施	15校実施	15校実施	

② 健康教育・安全 教育の推進	「食に関する指導」を位置付け	15 校実施	15 校実施	
	火災・地震・不審者・水害等の避難 訓練の実施	全小中 学校 2 回以 上実施	全小中 学校 2 回以 上実施	
	交通安全教室の実施	コロナ禍 中止	11 小 学校	
	情報モラル教育の実施	15 校実施	15 校実施	

点検及び評価シート 8

1 主要施策名	特別支援教育の充実
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 就学前における支援の充実 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一貫した継続性のある指導支援の充実を図る。 ② 幼児の実態と教育的ニーズに対して、適切な学習環境を提供するための支援に努める。 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒が、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進する。 ④ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児等教育支援事業の実施 ・家庭及び福祉機関との連携強化 ② 就学前における支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けた相談活動・支援の充実 ・保育園・幼稚園・児童発達支援センター等への訪問実施 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の実態に対応した合理的配慮の提供 ・特別支援教育支援員の配置 ・通級指導教室の充実 ・特別支援学校との連携 ・スクールカウンセラーの活用 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会の実施 ・特別支援就学担当者会の実施
6 取組・事業の成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に市内小中学校、保育園・幼稚園・療育施設へチラシ等を配布し、家庭との連携を啓発した。 ・市の事業だけではなく、県の事業や特別支援学校のセンター機能を活用した巡回教育相談を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市の臨床心理士が配置されたことにより、発達相談の回数や内容を充実させることができた。 ・直方市独自のサポートノートを作成し、一貫した継続性のある支援の充実を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談案件の増加への対応と関係機関との連携を図ること。 <p>② 就学前における支援の充実。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児に対する就学相談を実施した。また、市内の保育園・幼稚園・療育施設の訪問による情報収集、市内小中学校及び特別支援学校の学校見学、体験授業参加への支援を行った。 ・市配置の臨床心理士の活用により、きめ細かな就学相談を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談案件の増加への対応と関係課との連携及び、保育園、幼稚園との連携の充実。 <p>③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育係担当者の訪問による通級による指導教室の指導状況の把握と指導担当者との児童・生徒の入退級協議を適宜行った。さらに、感田小学校への新設要望を行った。 ・スクールカウンセラーや特別支援学校と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を充実させることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感田小学校の新設要望は、実現できなかった。 <p>④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催研修において、就学事務担当者や特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施した。 ・特別支援教育支援員を 32 名配置し、個に応じた指導を充実させた。(小学校 25 名、中学校 7 名) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の人材確保 ・継続的な専門研修の実施
--	---

7 取組・事業の今後の方向性等	① 就学相談や発達相談の件数の増加への対応 ② 特別支援学校等の関係機関との連携の推進 ③ 継続的な専門研修の実施と内容の充実 ④ 特別支援教育支援員の人材確保
-----------------	---

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	臨床心理士による発達相談の実施	124 件	100 件	A
② 就学前における支援の充実	臨床心理士による就学相談の実施	176 件	100 件	
③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備	児童生徒の実態に応じた支援員の配置	32 名の配置	32 名の配置	
④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実	就学事務担当者、特別支援学級担当者、特別支援教育支援員研修会の実施	2 回	1 回	

点検及び評価シート 9

1 主要施策名	信頼される学校づくりの推進
2 取組・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員研修の改善・充実 ② 学校運営・評価システムの充実 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 ④ 学校危機管理の徹底
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努める。 ② 学校評議員制度や学校評価の充実を図る学校運営の改善を推進する。 ③ コミュニティ・スクールの推進を図り、地域住民等と連携した教育活動の充実を図る。 ④ 児童生徒の安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員研修の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進のための研修会の充実 ・教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援 ・各種担当者研修会の充実 ・研修会への参加奨励と指導・支援 ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援 ・教育研究所研究員に対する継続的な研究支援 ・不祥事防止研修会の実施 ② 学校運営・評価システムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の充実及び学校「自己評価」「関係者評価」の公表・報告の推進 ・学校評価を活用した保護者や地域の信頼に応える学校づくりの推進 ・人事評価に基づく計画的な人材育成の推進 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等を活用した学習指導の支援 ・地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充 ・情報モラル等の育成に係る PTA や家庭との連携・協働の強化 ・教育委員会だより「直方の教育」の発行 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）研究校指定 ④ 学校危機管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（警察、消防署、庁内関係各課）や地域団体等との連

	<p>携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校危機管理マニュアル」「安全マップ」の見直しと徹底 ・通学路の安全点検及び整備促進
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 教職員研修の改善・充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方第三中学校区、植木中学校区を研究指定し、授業力を高めるための研究発表会、授業研究交流会、校内研修等で指導助言を行った。 ・令和元年度より3カ年で、全教職員を対象に救命救急講習会の実施(コロナ禍において学校単位で実施) ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における研修体制や研修内容を整える必要がある。 <p>② 学校運営・評価システムの充実</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現状況を計るために「学校の自己評価」を実施し、次に学校評議員や地域住民、保護者など地域人材による外部評価を実施し、地域からの信頼を得るよう指導した。 ・各学校より、3月末に評価結果を報告させた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校改善を目指す学校評価のあり方と公表の仕方について今後とも保護者・地域へ発信していく必要がある。 <p>③ 学校・家庭・地域の連携強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において学習規律や基本的な生活習慣の定着を目指した家庭学習の手引きやリーフレットを配布し、保護者・地域との連携を図った。 ・「家庭学習の習慣化」を図るため、放課後学習を実施した。 ・コミュニティ・スクール研究指定校(3校)の組織づくりができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における家庭地域と連携した取り組みの充実を図る必要がある。 <p>④ 学校危機管理の徹底</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、自然災害、不審者、救急救命、学校事故等の危機管理について、教職員の具体的な動きがわかるようなマニュアルの共通理解の徹底を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づき、保護者と連携した通学路点検を実施し、関係機関・庁内関係課と連携した安全対策を行うことができた。 ・「学校連絡メール」を活用し、学校や保護者、地域住民に情報提供し、緊急時の対応を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・教育委員会が関係機関と連携して、コロナ禍の災害時における危機管理の充実を図る必要がある
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 教育論文、実践記録への応募を奨励し、教員の指導力向上へつなげる。</p> <p>② 各学校において、家庭や地域と連携を深め、特色のある教育活動を展開する。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
① 教職員研修の改善・充実	教育論文の応募数 20 点以上 (各学校 1 点以上)	15 点	20 点	B
② 学校運営・評価システムの充実	自己評価・関係者評価の実施と公表	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	
③ 学校・家庭・地域の連携強化	研究指定校でのコミュニティ・スクール準備委員会の開催	年 4 回	年 3 回	
④ 学校危機管理の徹底	地域・保護者と連携した通学路安全点検の実施	実施率 100%	実施率 100%	

点検及び評価シート 10

1 主要施策名	幼児教育の充実
2 取組・事業名	① 幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 ② 保・幼・小が連携した教育プログラムの検討 ③ 幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施 ④ 保育関連施設の整備 ⑤ 保育所等の ICT 化推進事業の実施
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	幼児期から引き続いて学齢期に向けて一貫して対応し、子どもの能力、可能性を最大限に伸ばすための幼児教育を充実させ、保育関連施設の整備を検討する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 幼児教育研修の実施 ② 就学前教育プログラムの検討 ③ 0歳児の赤ちゃんを持つ親を対象とした研修の実施 ④ 保育所の更新に伴う整備費用補助及び申請支援の実施 ⑤ 保育所等の ICT 化に伴う費用補助及び申請支援の実施
6 取組・事業の成果と課題	① 幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 【成果】 外部研修について新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遠隔地でも参加できるように研修用ビデオや遠隔地での研修を受けることができるように機材購入を補助し環境整備を行った。 □ 令和3年度 研修事業補助金 幼稚園協会 975,000 円 保育協会 644,190 円 【課題】 コロナ禍で対面による外部研修ができない中、実践的な研修が行えていない。感染状況を見ながら、対面による研修が行えるよう環境が整った際には、保育士等のスキルアップを図ってきたい。 ②保・幼・小が連携した教育プログラムの検討 【成果】 就学前教育についてのプログラム作成を目標とし、他市の状況やプログラムの情報収集を実施 【課題】 学校教育課と連携し、就学前教育プログラムの具体化を検討 ③幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施 【成果】 0歳児の赤ちゃんをもつ両親を対象として、育児講座・絵本の

	<p>読み聞かせ講座を3回実施（予定4回）</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら事業の継続を実施。保育士等の不足により研修の際の代替職員の確保が難しいが新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、研修が遠隔地でも参加できるようになった。</p> <p>④ 保育関連施設の整備 市内3園について、施設整備準備を実施。 2園については施設整備の国への協議書を令和4年3月に提出。事業年度は令和4年度。 残りの1園については、調整に時間を要し令和4年度に国への協議書を提出予定。</p> <p>⑤ 保育所等のICT化推進事業の実施 保育所等の業務をICT管理することで、保育士の受け持つ事務負担を軽減させるほか、今まで以上に子供たちと接する時間が増えることにより安心して保育業務に集中できることを目的としている。システムの導入にあたっては、以下の条件を満たしたものを補助の対象としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育に関する計画・記録に関する機能 ・ 園児の登園および降園の管理に関する機能 ・ 保護者との連絡に関する機能 <p>【成果】 令和3年度 システム導入した保育所（導入費用を補助） ※国1／2、市1／4、事業所1／4 各保育園 750,000円×2園=1,500,000円</p> <p>【課題】 まだ2園でのシステムが導入であるため、今後は他の園に関してもシステム導入が行えるよう、支援を継続していきたい。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>保育所・幼稚園においては研修と実践を通じて幼児教育の質が向上するように働きかけていく。家庭でのかかわり方を講座や地域子育て拠点事業の中で示す。また、保育所等でのICT化を促進していくことで事務の軽減を図り、ひいては保育にかけられる時間が増えることにより保育の質の向上を目指していきたい。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 ②保・幼・小が連携した教育プロ	①研修会の延べ参加人数 ②検討会議の開催	308人 0回	310人 3回	B

<p>グラムの検討</p> <p>③幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施</p> <p>④保育関連施設の整備</p> <p>⑤保育所等の ICT 化推進事業の実施</p>	<p>③育児講座・絵本の読み聞かせ講座への参加者</p> <p>④施設整備協議書の提出</p> <p>⑤保育士の事務軽減のためのシステム導入</p>	<p>47 組</p> <p>2 園</p> <p>2 園</p>	<p>60 組</p> <p>3 園</p> <p>2 園</p>	
--	--	-----------------------------------	-----------------------------------	--

点検及び評価シート 1 1

1 主要施策名	発達支援の充実
2 取組・事業名	① 保・幼・小・中・高が連携した就学相談体制づくり ② 発達に特別な支援を必要とする子ども、家庭の支援体制充実 ③ 保育所、幼稚園、認定こども園への相談体制の確立
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	発達に支援が必要な子どもを乳幼児期から学齢期まで一貫して支援を行い児童の自立と社会参加の支援を行う。
5 取組・事業の内容と取組状況	①、②については、令和3年度より市長部局へ事業移管。 ③保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立については、支援を要する乳幼児を保育する保育士を支援するため、保育所、幼稚園、認定こども園からの依頼を受けて、市の保育士がコーディネートを行い、保健師及び臨床心理士が園を訪問し相談を受け、こどもの個性にあわせた園での対応方法を教授した。
6 取組・事業の成果と課題	③保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立 【成果】 令和3年度 巡回相談申込 幼稚園 5園 保育園 8園 認定こども園 1園 訪問・面談等の回数 45回 【課題】 気になる子どもの支援について、保育所、幼稚園での対応の工夫が必要となっている。コロナ禍において、直接園を訪問することができない場面もあったが、ZOOM等を利用するなどの工夫を行い、園に助言支援を行った。保育士の支援、および幼児教育の質の向上のためには、支援者を増やすことが課題。
7 取組・事業の今後の方向性等	巡回相談については、相談の対象となる子どもの状況に応じて、保育所・幼稚園のクラス運営に関わることと乳幼児検診のフォローとして療育につなげることに分けて支援していくことが必要。それぞれの専門職が対応していく体制を整える。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
③保育所、幼稚園、認定こども園への相談体制の確立	③巡回相談実施	45回	60回	B

点検及び評価シート 12

1 主要施策名	子ども・家庭支援の充実
2 取組・事業名	① 子育て情報の周知 ② 子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援 ③ 地域子育て支援センターでの多世代交流の推進 ④ 学童クラブ施設の整備
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	幼児期から引き続いて学齢期に向けて一貫して対応し、子どもの能力、可能性を最大限に伸ばすための幼児教育の充実、学童保育施設の整備を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	①子育て情報の周知のため、子育て情報を集めた「子育てガイド」を作成。結婚、出産、子育てから奨学金制度や就労支援など多岐にわたる情報を多世代へ発信。 ②利用者支援事業を利用し、地域子育て支援センターを利用する保護者からの個別の相談に対応。幼稚園・保育所等の情報提供を実施。また、希望する園からの広報活動の受け入れを実施。 ③筑豊高校と共同で高校生と子育て世代の交流会を実施。 ④学童クラブの増設及び老朽備品の更新
6 取組・事業の成果と課題	① 子育て情報の周知 【成果】 子育て情報紙「子育てガイド」を作成し、子育て支援センターや市役所窓口等での配布を行った。内容については、当事者である子育て世代が原案の作成に携わっており、毎年、見やすくわかりやすいと好評を得ている。 □令和3年度 年1回更新 【課題】 情報が常に新しくなるので陳腐化しないように常に更新する必要がある。 ②子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援 【成果】 保育園、幼稚園の情報を収集。各園で作成されたパンフレットの配布を実施。希望する園からは、直接広報活動を受け入れ、保育所・幼稚園へ入園を希望する保護者に情報提供を実施。 【課題】 コロナ禍で保育園・幼稚園の見学が制限されていたこともあり、保護者には園に関しての情報が少なく、園を選ぶ際の相談が多かった。今後も保育園・幼稚園と連携し、利用についての支援を継続していく必要がある。 ③地域子育て支援センターでの多世代交流の推進 【成果】 筑豊高校と市が将来に渡って合同で多世代間の交流を進めるために協定を締結。筑豊高校に子育てサロン（ちくちくワンダーランド）を開設し、子育て支援事業を継続している。地域子育て支援センターがコミュニティのおがたで子育て広場を実施すると

	<p>きは、筑豊高生がボランティアで参加するなど高校生との交流を続けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 令和3年度 4回実施（予定は8回、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため4回中止） <input type="checkbox"/> 子育てサロン参加者（延べ人数） 大人 49人、子ども 71人、高校生 59人 <p>【課題】 交流内容の更なる充実を図ることが必要。また、地域交流・多世代交流の横展開を目指す。</p> <p>④学童クラブ施設の整備。 南小学童クラブについて、体育館会議室より教室へ移転するため、移転先の教室床の張り替え、およびエアコンの設置を行った。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>「子育てガイド」を令和4年度においても発行する。また、「つながるのおがた」を使った子育て情報の発信を積極的に行う。子育てサロンにおいては地域交流の更なる促進を図っていく。</p>

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
① 子育て情報の周知	①「子育てガイド」発行部数	1,000冊	1,000冊	B
② 子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援	②延べ相談件数	163件	240件	
③ 地域子育て支援センターでの多世代交流の推進	③子育てサロンの参加人数	179人	210人	
④ 学童クラブ設備の整備	④学童クラブ施設の整備	1校	1校	

点検及び評価シート 13

1 主要施策名	社会教育団体等の育成支援と連携の強化
2 取組・事業名	① 社会教育団体に対する活動の支援
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	社会教育団体の自発的学習活動の活性化や継続に向けた育成支援を図るとともに、団体等との連携に努める。
5 取組・事業の内容と取組状況	芸術、歴史、芸能及び文化、スポーツ振興、青少年育成に関する団体や連合体が行う事業に対して支援を行う「社会教育活動費補助金」や校区の子供たちの活動に対して支援を行う「直方市アンビシャス活動助成金」の制度を活用し、その活動の一部を補助する形で自発的学習活動の活性化に取り組んでいる。
6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】 直方文化連盟、筑豊美術協会、直方警察署少年補導員連絡会、直方市青少年育成会市民会議へ補助金を交付し、活動の支援を行った。</p> <p>【課題】 コロナ禍で活動を縮小したところもあり、補助金申請がなかった団体もあった。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	引き続き、社会教育団体の活動の支援育成を行っていく。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
支援団体数	実際に支援を行った団体数	10 団体	18 団体	B

点検及び評価シート 14

1 主要施策名	文化施設の振興
2 取組・事業名	① 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営 ② 文化施設間の連携強化 ③ 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 文化施設の運営を行っている指定管理者と連携し、各施設の特色を活かして管理運営を行う。 ② 各文化施設間の連携を強化し魅力的な運営を行う。 ③ 市民文化祭の活性化を図り、市民の文化活動の充実を目指す。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営 ユメニティのおがたをはじめとした各文化施設とは密に連絡を取り、指定管理者の年間事業に必要なに応じて協力を行った。 直方谷尾美術館と連携し、直方の未来を担う子どもたちに芸術に触れる機会を創出し、個性を伸ばし想像力を育むために「のおがた子どもアート大賞展」を新たに開始し、1,031点の応募があった。 ② 文化施設間の連携強化 石炭記念館が50周年を迎えるにあたり、全文化施設で石炭に関わる展示を連携して行った。石炭記念館では、コンサートを開催した。ユメニティのおがたでは、50周年記念事業として近畿大学岡田昌彰教授による記念講演を開催した。図書館では、「筑豊最後の坑夫たち」の写真展を行った。歳時館では、石炭関係の食のイベントを開催し、美術館では石炭を黒ダイヤと呼称した企画展を開催した。 ③ 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ステージ芸能の部の開催を中止した。代替え措置として協賛事業を募集し、4団体の参加があった。展示の部も例年に比して参加が低調であった。
6 取組・事業の成果と課題	【成果】 「のおがた子どもアート大賞展」や石炭記念館50周年など、従来はないイベントを開催することで、新たな文化施設の魅力を発信でき、連携も強化されたと考える。 【課題】 今回経験した連携をもとに、各施設の魅力や強みを活かした事業を継続的に行うことができるかが課題である。

7 取組・事業の今後の方向性等	令和4年度には、美術館で初めての試みとなる他県美術館との巡回展が行われる。こうした取り組みを今後も増やしていき、各文化施設の魅力を最大限に発揮できるような取り組みを継続して行っていく予定である。
-----------------	---

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
施設の利用人数	文化施設の年間利用者数	140,849 人	220,000 人	B
市民文化祭の参加人数	文化祭の参加人数	340 人	2,000 人	

点検及び評価シート 15

1 主要施策名	スポーツの振興
2 取組・事業名	<p>① スポーツ推進委員や各団体及び庁内関係課と連携した市民のスポーツ活動促進</p> <p>② 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため、地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりの推進</p> <p>③ スポーツ推進計画の進捗推進</p>
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	<p>① スポーツ推進委員等関係団体と連携して、市民がスポーツに親しめる機会を創出する。</p> <p>② 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため、地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりを進める。</p> <p>③ スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツ振興を図る。</p>
5 取組・事業の内容と取組状況	<p>① スポーツ推進委員や地域総合スポーツクラブ、庁内関係課と連携し市民のスポーツ活動を以下の通り推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/24 ポスチャサイズ教室 全7回、21名 ・ 6/16 おとな卓球教室 全7回 <li style="text-align: center;">【新型コロナウイルスの影響で中止】 ・ 6/27 親子着衣水泳教室 5組12名 ・ 7/26 こども陸上教室 4回（全7回の予定中3回中止） 46人 ・ 8/12 2020パラリンピック聖火ビジット ・ 10/3 体力テスト会 <li style="text-align: center;">【新型コロナウイルスの影響で中止】 ・ 10/17 カヌー川下り 17名 ・ 10/5 弓道教室 10回、5人 ・ 10/31 トップアスリート事業「親子野球教室」 <li style="text-align: center;">【新型コロナウイルスの影響で中止】 ・ 11/3 直方市子ども紙ヒコーキ大会 <li style="text-align: center;">【新型コロナウイルスの影響で中止】 ・ 11/7 こども陸上教室記録会 <li style="text-align: center;">【新型コロナウイルスの影響で中止】 ・ 12/12 「ボッチャ体験会」13名 <p>② 各校区からスポーツ推進委員の推薦を受けた委員を任命し、全4回のスポーツ推進委員協議会等を開催し、カヌー教室やニュースポーツ体験など学校や各地域との連携を図った事業を行った。</p> <p>③ スポーツ推進計画の進捗推進として、施設利用促進に向けた、手続きの簡素化に向けたオンライン予約の準備を進め、市体育館フロア床張替えや照明更新など施設の改善を行った。</p>

6 取組・事業の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>既存教室やトップアスリート事業として元プロ野球選手による「親子野球教室」など新たな教室等を企画するも、コロナ禍により各種イベントが中止に追い込まれた。そのような中でも、パラリンピック聖火ビジットや一部の教室等を無事開催することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>アフターコロナを見据え、子供たちへのスポーツに触れ合うきっかけづくりや、大人の方の運動習慣を回復させるため、市の体育施設やその他資源を活用について、検討が必要。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>スポーツへの市民の関心を醸成し、スポーツを通じた元気で活力のある市民生活の構築のためには、今後も魅力的なスポーツ教室や体験会の実施を検討し、利用しやすい環境づくりが必要。</p> <p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染対策にも配慮しながら、懸案であった相撲教室の開催のほか、トップアスリートとのふれあいや体験教室の実施を行っていく。また、改修を行った市体育館やトレーニング室をはじめとした体育施設等の利用促進に向けた改善の積み重ねや、民間の有料施設や地域でのスポーツクラブの利用促進・支援等により、多くの市民の日常的にスポーツを楽しみ、体を動かす機会の提供に努める。</p> <p>また、今後の施設の在り方や市のスポーツ基本計画に見直しに向けた方針の検討や学校部活動改革の影響で子どもたちが不利益を被ることがないように、環境づくりにも努めていく。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
スポーツの振興	スポーツ教室等種目数 (新型コロナの影響で中止あり)	6 種目	1 0 種目	B
	スポーツ教室参加者 (新型コロナの影響で中止あり)	1 4 6 人	4 6 0 人	

点検及び評価シート 16

1 主要施策名	社会教育活動の充実																																																																				
2 取組・事業名	① 中央公民館主催講座の充実 ② 地域の社会教育活動の推進																																																																				
3 担当課	文化・スポーツ推進課																																																																				
4 取組・事業の目標	① ライフスタイルや価値観の多様化に対応した、心の豊かさや生きがいをづくりのための学習の機会を提供し、生涯学習を支援するとともに、学びを通じた仲間づくり・世代間交流の促進を図る。 ② 主催講座の受講生や地域の方が、学びの成果や自分の経験や特技を披露する場として、子どもたちとの交流の場を設け、高齢者の生きがいをづくり等、地域の社会教育活動を推進する。																																																																				
5 取組・事業の内容と取組状況	<p>① 中央公民館主催講座の充実</p> <p>市内居住者および通勤者を対象とした、初心者向けの「趣味の講座」、おおむね60歳以上を対象とした「はつらつ塾」を主催。また、市民ニーズのサンプリングや、新たな分野の講座の開拓のため、数種の短期講座を企画・実施した。</p> <p>【実施状況】</p> <p>■ 趣味の講座（全7講座）</p> <table border="1" data-bbox="564 1144 1362 1473"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>実施回数</th> <th>募集定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和紙人形</td> <td>16回</td> <td>15名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>刺しゅう</td> <td>16回</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ろうけつ草木染</td> <td>24回</td> <td>15名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td>24回</td> <td>15名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>お煎茶</td> <td>16回</td> <td>20名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>社交ダンスポピー</td> <td>24回</td> <td>30名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>健康のための社交ダンス</td> <td>24回</td> <td>30名</td> <td>12名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ はつらつ塾（全8講座）</p> <table border="1" data-bbox="564 1581 1362 1955"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>実施回数</th> <th>募集定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民謡</td> <td>16回</td> <td>30名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>舞踊</td> <td>16回</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>歌声サロン</td> <td>8回</td> <td>60名</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>俳句</td> <td>8回</td> <td>25名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>健康体操A</td> <td>16回</td> <td>40名</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>健康体操B</td> <td>16回</td> <td>40名</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>気功体操</td> <td>16回</td> <td>40名</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>健康づくり体操</td> <td>16回</td> <td>40名</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	実施回数	募集定員	参加者数	和紙人形	16回	15名	8名	刺しゅう	16回	10名	10名	ろうけつ草木染	24回	15名	11名	絵画	24回	15名	10名	お煎茶	16回	20名	9名	社交ダンスポピー	24回	30名	14名	健康のための社交ダンス	24回	30名	12名	講座名	実施回数	募集定員	参加者数	民謡	16回	30名	11名	舞踊	16回	20名	10名	歌声サロン	8回	60名	32名	俳句	8回	25名	11名	健康体操A	16回	40名	31名	健康体操B	16回	40名	37名	気功体操	16回	40名	33名	健康づくり体操	16回	40名	38名
講座名	実施回数	募集定員	参加者数																																																																		
和紙人形	16回	15名	8名																																																																		
刺しゅう	16回	10名	10名																																																																		
ろうけつ草木染	24回	15名	11名																																																																		
絵画	24回	15名	10名																																																																		
お煎茶	16回	20名	9名																																																																		
社交ダンスポピー	24回	30名	14名																																																																		
健康のための社交ダンス	24回	30名	12名																																																																		
講座名	実施回数	募集定員	参加者数																																																																		
民謡	16回	30名	11名																																																																		
舞踊	16回	20名	10名																																																																		
歌声サロン	8回	60名	32名																																																																		
俳句	8回	25名	11名																																																																		
健康体操A	16回	40名	31名																																																																		
健康体操B	16回	40名	37名																																																																		
気功体操	16回	40名	33名																																																																		
健康づくり体操	16回	40名	38名																																																																		

	<p>■ 短期講座</p> <table border="1" data-bbox="566 235 1364 481"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>実施回数</th> <th>募集定員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマートフォン</td> <td>1回</td> <td>20名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>ドラム</td> <td>6回</td> <td>18名</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>2回</td> <td>30名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>着物着付け</td> <td>5回</td> <td>8名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>フラワーアレンジメント</td> <td>2回</td> <td>30名</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域の学習支援ボランティアが学校を訪問し、講座で学んだ内容及び今までの経験や知識、特技を活かし、子どもたちの総合学習等の場で教えた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の交流を取りやめた。</p> <p>市内 11 小学校等を中心に訪問し、51 回のふれあい交流で、延べ 355 名が参加した。</p>	講座名	実施回数	募集定員	参加者数	スマートフォン	1回	20名	20名	ドラム	6回	18名	21名	子育て支援	2回	30名	18名	着物着付け	5回	8名	6名	フラワーアレンジメント	2回	30名	18名
講座名	実施回数	募集定員	参加者数																						
スマートフォン	1回	20名	20名																						
ドラム	6回	18名	21名																						
子育て支援	2回	30名	18名																						
着物着付け	5回	8名	6名																						
フラワーアレンジメント	2回	30名	18名																						
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 中央公民館主催講座の充実</p> <p>【成果】</p> <p>講座の企画において、場所や費用面でのハードルを極力低く設定し、誰もが参加しやすい学習の機会となるよう工夫したことから、講座によって差異はあるものの、多数の応募を受け、市民の学習意欲や学習環境に対するニーズを確認した。また、短期講座の企画実施により、需要の高い分野をある程度把握することができた。講座内では、自主運営が定着してきており、「仲間づくり」が促進され、市民の社会参加の機会としての役割を担っていると感じられた。</p> <p>【課題】</p> <p>広く学習の機会を提供し、各ライフステージでの学びを支援する目的を持つ本事業であるが、受講者の年齢が大きく高齢者層に偏っており、「高齢者の生きがいづくり」に集中した成果となっている。短期講座の応募状況から鑑みると、若年・中年層へのアプローチには、講座の内容や開催時間等の工夫が必要であると考えられる。</p> <p>また、長期継続している講座において、リピーターの受講者が定着してきており、新規受講者の参加率が低い状況にある。あくまでも主催講座への参加は、学習や社会参加の「きっかけ」であり、講座で醸成されたコミュニティが自主的な地域活動団体へ発展するよう促す必要がある。</p> <p>② 地域の社会教育活動の推進</p> <p>【成果】</p> <p>高齢者の生きがいづくり、子どもとの世代間交流、学校の学習指導支援など生涯学習の推進・学校と地域との連携強化に一定の効果を上げている。</p>																								

	<p>【課題】 支援者の高齢化が進んでおり、支援者の確保が難しくなっている。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的は、全てのライフステージを対象としたものであることから、あらゆる世代の市民ニーズを捉えたコンテンツを提供するため、新たな講師の選定や講座内容のブラッシュアップを図る。 ・ 主催講座の本来の趣旨を全うするため、現在事業の大きな比重を占める、60歳以上を対象とした「はつらつ塾」の講座について、高齢者支援・健康づくり担当課と今後の在り方を検討する。 ・ 数年に渡る長期受講者の卒業や、継続講座の自主サークル化を働きかけ、地域活動の推進につなげる仕組みづくりを行うとともに、講座の新規性や魅力向上を図り、受講者の循環を正常化する。 ・ 年間企画としての主催講座に限らず、単発企画としての短期講座の充実を図り、生涯学習の窓口としての役割を強化する。 ・ 地域の社会教育活動に関わる担い手の高齢化と固定化が進んでおり、幅広い層への働きかけが必要である。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
公民館主催事業の充実	主催講座数	20 講座	20 講座	B
	主催講座参加者数	277 人	300 人	

点検及び評価シート 17

1 主要施策名	青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実
2 取組・事業名	① 青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ② 子どもの才能の芽を育む事業の実施
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動を通して、健やかで、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生き抜く力を備えた青少年の育成を図る。また、地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実を図る。 ② 音楽に関する高い知識と技術を有する者が、音楽という媒体をとおして、子どもたちに、普段の授業の中では得られない様々な体験や創作活動を行うことにより、子どもたちに自らの興味や関心の幅を広げ、深め、自分自身の感性を伸ばす機会を提供するとともに、子どもたちの無限の可能性を応援することを目的とする。
5 取組・事業の内容と取組状況	①青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ・ SDGs カードゲームで豊かな環境を未来に残そう 22人（うち小学生15人，中学生7人） ・ 色であそぼう～現代アートに挑戦しよう～24人（うち小学生22人，中学生2人） ・ カヌー川下り 17人（うち小学15人，中学生1人，高校生以上1人）～強風のため途中中止 ・ 親子でおから味噌づくりに挑戦しよう！（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ 職場体験（消防）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ 紙ヒコーキ大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ サイエンスショー身近な化学を体験しよう（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ 古代人になろう！ 19人（小学生19人） ・ 陶芸教室 高取焼の歴史に触れる 24人（うち小学生22人，中学生2人） ・ 子ども将棋大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ②子どもの才能の芽を育む事業の実施 ・ 様々なレーベルで活躍する音楽プロデューサー堤秀樹氏を講師に迎え、iPadを使用した作曲活動を行った。また、ミュージックスタジオにて iPad で作成したオリジナルソングを録音した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園音楽アウトリーチ事業では、市内 8 園ある幼稚園の内 5 つの幼稚園でコンサートを行い、幼児に生演奏を披露し、優れた音楽を直に体験してもらう事業を行った。
<p>6 取組・事業の成果と課題</p>	<p>① 青少年の体験活動・世代間交流事業の実施</p> <p>【成果】</p> <p>自然とふれあうことで冒険心を体感し、集団生活では協調性や責任感を育むとともに各地域間の交流や異年齢、異世代間でのふれあいを深めることができた。</p> <p>特にカヌー体験は、普段の陸上の生活からは見ることでできない直方市ならではの自然を生かした体験で、大人も子供も遠賀川からの風景を楽しむ貴重な体験となっている。また、生活の身近にあるものを利用し創造性豊かな作品を作ることにより豊かな心を養うことができたと思料する。</p> <p>なお、当日は、強風により内容の変更を余儀なくされるも事前準備と状況に応じた変更実施により、一定の目的は達成されたものと思われる。</p> <p>古代人になろう！～見て、触れて、感じる歴史～では、今回初めて取り入れたイベントであったが、参加した子供達は、直方市内で発掘された実際の土器を見て、触れることで興味を示し、本市学芸員の講義を熱心に傾聴していた。また、九州国立博物館から古代人が使っていた道具を借り入れ、銅鏡や石包丁など目の当たりにした子供達は目を輝かせ興味津々の様子であった。さらに、土器に見立てたクッキー作りや滑石を材料に勾玉作りを体験し、古代日本人の伝統文化を学び、集中力、考える力を身に付け、歴史に触れ、視野を広げ社会性を育むことができたと思料する。</p> <p>【課題】</p> <p>新たなイベント（事業）の試みはあったものの、全体を通して内容が固まってきている感がある。</p> <p>多様性の社会にあった青少年の育成が図られるような取り組みが必要と思われる。</p> <p>また、ここ近年、天候やコロナ禍の影響による実施の判断にあたり、更なる安全対策の徹底が求められる中、スタッフ全員の安全管理に対する教育と参加者一人ひとりの安全行動の徹底が重要と考える。</p> <p>今後も新たな人的・文化的な要素を取り込み、直方ならではの文化や歴史に触れる機会を創出する必要がある。青少年事業は、毎年充実した内容であるものの中味が固定されていることが最大の課題であった。これにより、時代のニーズにあった青少年事業を行うために、令和 2 年度から大幅な内容の刷新を図ったが、コロナ禍の影響によるイベントの中止が余儀なくされ</p>

	<p>成果や課題を確認するに至っていない。</p> <p>多様性の時代にあったイベントを取り入れ、事業目標に沿った事業を継続して行うことにより、健全かつ移り変わりの激しい時代に挑んでいけるような力強く独創性のある人材の育成に取り組んでいく。</p> <p>② 子どもの才能の芽を育む事業の実施</p> <p>【成果】</p> <p>音楽制作事業では、少人数で年間を通して音楽制作に取りくむため、一人一人に寄り添った指導ができた。一つの曲を0から作るという他にはないクリエイティブな経験ができる。過去卒業した生徒の中には、この事業がきっかけで精力的に作曲活動を行っているものもあり、想像力あふれる子どもの育成に貢献している。幼稚園音楽アウトリーチは令和3年度新たに始まった事業である。新型コロナウイルス感染症によって2園が中止となったが、市内の幼稚園に生の演奏会を行い、幼児に音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>音楽制作事業では、参加者が定員割れの状況が2年続いている。新型コロナウイルス感染症の影響があるとはいえ、直方市におけるニーズが少ないと判断されかねない。今後は定員以上の応募を獲得するための広報や募集活動を行っていかねばならない。音楽アウトリーチについても初めての試みではあったが、幼稚園側からの反応は良く、今後は様々な楽器に触れる体験を行っていきたい。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>① 今後も、変化していく社会の実情や市民のニーズにあった事業を展開していく。</p> <p>② 想像力豊かな子どもの育成に寄与するため、芸術に触れる機会や創作体験を行っていく。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	青少年育成市民会議事業の参加人数	106 人	280 人	B
	子どもの才能の芽を育む事業参加人数	265 人	250 人	

点検及び評価シート 18

1 主要施策名	文化財の保護と学習機会の充実
2 取組・事業名	<p>① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進</p> <p>② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催</p> <p>③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実</p>
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	<p>① 歴史的価値の高い施設・資料の保存のため、必要に応じた修復を行った上で、国指定史跡筑豊炭田遺跡群を構成する模擬坑道や石炭記念館本館をより魅力ある施設として整備する。</p> <p>② 郷土の歴史に直接触れる機会を提供し、誇りや愛着を持つ機運を醸成する。</p> <p>③ 直方市の歴史、文化財を誰もが接する機会を提供する。</p>
5 取組・事業の内容と取組状況	<p>① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進</p> <p>② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催 令和3年12月3日～12月26日まで企画展を実施した。 来館者数200名</p> <p>③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川流域の古墳同時公開来場者20名 新型コロナウイルス感染症のため、4月のみ実施。 ・文化財関係出前講座、ミュージアムトークの開催 計2回 計70人 ・青少年事業での文化財関係イベントの実施。
6 取組・事業の成果と課題	<p>① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進</p> <p>【成果】 史跡境界標設置を完了、模擬坑道整備基本設計（その1）を実施</p> <p>【課題】 史跡の価値を損なわない保存整備と、多くの人々がその価値を体感できる活用を目指す。建造後100年以上を経過した建造物なので、保存のためには様々な課題を解決する必要があるが、丹念な調査と検討を積み上げ解決を図りたい。</p> <p>② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催</p> <p>【成果】 新たに直方市に寄託となった直方藩に関連する文化財を初めて公に公開し、直方藩の歴史、貴重な文化財を間近で見て、感じてもらった。</p>

	<p>【課題】 常設展の充実については、実施することができなかった。展示パネルの充実や照明のセッティング等、文化財をより魅力的に見せ、来館者に満足してもらえる工夫が必要である。</p> <p>③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実</p> <p>【成果】 青少年事業との協力により、子供たちに郷土の文化財と親しむ機会を作ることができた。古墳同時公開を1年ぶりに開催することができ、市内外の方に直方が誇る文化財を周知した。</p> <p>【課題】 文化財のイベントはリピーターが多いため、新規の方に参加をしてもらえるようなイベントを実施する必要がある。また、学校教育現場と連携し、授業等で文化財を活用してもらえるような取り組みが必要。</p>
7 取組・事業の今後の方向性等	<p>国史跡筑豊炭田遺跡群の整備事業を推進するとともに、それに関する学習機会の提供を行う。また、バーチャルミュージアムや企画展等のさらなる充実を図り、直方の歴史・文化財等の魅力を発信することによって、市民の郷土に対する誇りや愛着を醸成する。</p>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
文化財の保護と学習機会の充実	古墳同時公開・企画展・出前講座等実施回数	5 回	3 回	B
	古墳同時公開・企画展・出前講座等来場者数	290 人	300 人	

点検及び評価シート 19

1 主要施策名	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進
2 取組・事業名	① 就学児検診や乳幼児健診等を活用した若年層の現状やニーズ等の把握及びそれらに基づく新たな講座等の企画やツールを活用した啓発活動 ② 既存の施策や新たな施策に関する情報提供について、対象者に届く発信・配信の充実 ③ 小中学校におけるジェンダー教育の推進
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 電子申請システムを活用したアンケートの実施 男女共同参画に関する啓発講座等の開催回数 10 回 ② 国や県その他関連機関の発信情報を収集し随時公開する。 ③ 全小中学校にジェンダー教育のツールを提案する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 【現状把握】 就学時検診時に男女共同参画プランの成果指標にかかるアンケート調査を行った。総数 207 件 【講座】・女性に対する暴力をなくす運動 (11 月)・アンコンシャス・バイアス意見交換会 (10 月・1 月)・市民企画講座 (12 月)・男女共同参画フォーラム (2 月)・国際女性デー (3 月) 等 ② フェイスブック・HP での情報発信を随時行った。 ③ 令和 3 年度はコロナ禍のため提案できなかった。
6 取組・事業の成果と課題	① 講座開催時のアンケート等では概ね好評をいただいている。 ② LINE などのプッシュ型の配信を充実させる必要がある。新たな発信ツールのアカウント取得を目指す。 ③ 学校のカリキュラムに合わせて時間を確保してもらう必要がある。
7 取組・事業の今後の方向性等	① 引き続きニーズ調査を行い、国・県等からの情報を収集し、市の実情にあった講座を企画し啓発活動を行う。 ② 新たな発信ツールとしてインスタグラムのアカウント取得を目指す。 ③ 福岡県教育委員会が提供するジェンダー教育のツールを活用し小中学校に働きかける。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
男女共同参画推進にかかわる啓発活動	講座開催回数	10 回/年	10 回/年	B
	SNS での情報発信	1 回/週	3 回/週	

令和3年度 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況についての点検及び評価報告書に対する学識経験者からの意見

福岡教育大学教職大学院
特任教授 芋生 修一

直方市教育委員会が令和3年度に取り組んだ活動について自己点検・評価を行ったが、その点検・評価に対して外部評価委員会において慎重に審議した結果、以下の意見を述べる。

I 教育委員会の活動状況

○会議運営等

- ・会議は定例12回が開催され、毎回、議案・協議事項・報告事項に整理されて適切な運営がなされていると判断する。特に本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止や小学校給食費に関わる内容が慎重に審議され、教育委員会としての方針を決定することができている。

○会議の公開等に関すること

- ・教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会議の傍聴を促す取組を今後も積極的に推進することが必要である。特に、小学校給食費に関わる内容が定例会で何度も審議され、的確な方針を設定することができた。

○教育委員の自己研鑽等に関すること

- ・学習指導要領の改訂に則った教育内容や方法及び評価の在り方等の実施に対応できるように、教育委員が各種研修会や各学校で開催された研究発表等へ主体的に参加していることが確認された。完全実施される新しい教育課程の内容・方法及び評価の在り方へ対応できるように、各種研修会や研究協議会への参加による知見（情報等）を確実にフィードバックし、直方市の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけるよう一層の研鑽・研修の充実を期待する。
- ・学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的・計画的に学校訪問を行っていることを評価したい。また、生涯学習に係る行事への出席・視察等が実施されているのであれば、その訪問状況を是非示していただきたい。

II 施策別点検評価

1 教育施策の充実(B)

- ・総合教育会議の運営や教育委員会の充実において、適切な事務執行の実施が確認された。今後も巨額の前算を伴うため市長部局との継続的・計画的な協議を実施し、より実効性のある施策を具現化することが必要である。また、学校事務の効率化については、効率化への方針が決定されたので、学校校納金の公会計化や連

絡手段のデジタル化、統合型校務支援システムの検討を継続し、予算確保を経て実現していきたい。

2 教育環境の整備・充実(B)

- ・今回は直方北小と新入小、植木小の内外部改修や直方南小と下境小のトイレ快適化事業が実施され、老朽化した学校施設の改善整備が計画的に改修されていることを評価したい。小中学校トイレの洋式化率が目標値に少しだけ到達していないことが気付きであるが、昨年度の43.8%から49.2%へと確実に上昇していることを評価すると共に、補助金制度の不透明さへの対応も含め、計画的に確実に実施されることを期待したい。
- ・長寿命化と学校再編の検討に関しては、2040年までの児童生徒数の推計値を作成し、学校規模適正化について総合教育会議で計画的に検討し、庁内関係課による検討委員会を開催したことを評価したい。今後は、学校給食の提供方針や施設の更新も併せて検討し、委員会で協議されたことをできるだけ公開すると共に、保護者や地域住民等の意見を反映した検討委員会での協議を期待したい。
- ・学校教育環境の改善を図ることは、児童生徒が安心・安全にして学校生活を営み充実した教育活動を実施する上で大切なことであると共に、地域住民等のコミュニケーションの場や避難場所を確保する上でも重要であることから、今後も、中長期的な見通しをもった推進に期待したい。

3 食育の推進(B)

- ・安心・安全な給食提供のために、調理従事職員の定期的な細菌検査による健康管理の徹底が食中毒防止の原因になっていることを評価したい。今後も健康管理や備品管理を充実し、食中毒や異物混入を防止することを期待したい。
- ・食育の推進に関しては、各学校での給食だよりや校内放送を核として児童生徒や保護者の意識改革を図りながら食習慣の改善と健康な体づくりに取り組んでいることを評価したい。
- ・小学校の給食費徴収に関しては、支払い方法の多様化や滞納に対する事務処理をマニュアル化したことが給食費収納率98.6%を達成できているが、99.0%の目標達成を早急に実現したい。
- ・中学校給食提供方法の変更に関しては、配缶方式による全員給食が令和4年度2学期から実施されることが決定されており、スムーズな導入とアレルギー対応等の取り決めなどの早期の解決を期待したい。

4 就学支援の実施(A)

- ・昨年同様に、新型コロナウイルス感染症防止の一環として、新規申請者以外は郵送で対応するなど、感染拡大防止の方針が生かされた対応は大いに評価したい。また令和4年度からは電子申請導入も評価したい。
- ・コロナ等の影響で収入が著しく下がった世帯に対しても、該当年度の見込み収入で対応できるようになっていることも評価したい。

5 確かな学力の育成(学力の向上)(B)

- ・本年度の主事業（授業改善の推進、基礎学力の定着と補充学習等の推進、グローバル化に対応した教育の推進、ICTを活用した教育活動の推進）が意図的・計画的に実施されていることは大変評価できる。
- ・授業改善の推進に関しては、小中一貫教育に取り組む中で、「のおがた授業モデル」を活用した取組や音楽専科教員の配置、学力アップの非常勤講師の配置、研究発表会の実施などで、中一ギャップの解消や基礎的・基本的な学習内容の定着と思考力・判断力等の育成が着実に図られ、令和3年度全国学力・学習状況調査において小学校では過去2番目、中学校では過去最高の結果を得ていることを評価したい。今後は、小中学校の教職員の共通理解と連携の深まりを生かした実態把握や指導の一貫性をもとに、中学校区内での9カ年間を通した教育課程及び指導計画の作成・実施・評価を期待したい。
- ・基礎学力の定着と補充学習等の推進に関しては、学習支援員や図書支援員の人的配置、徹底反復学習の導入や放課後学習の実施、小学校中学年における35人学級編制の実施など、補足的な学習や読書活動の充実、集中力の育成や学習の習慣化及びきめ細かな学習指導の実施を目指して意図的・計画的・組織的に実施されていることを評価したい。35人学級編制については小学校全学年での早期の実施を期待したい。
- ・グローバル化に対応した教育の推進に関しては、外国語指導助手やイングリッシュサポーターの人的配置やオンライン英会話の実施など、児童生徒の学習意欲の向上やコミュニケーション能力の育成を目指して予算化と計画的な実施を評価したい。今後は、全小中学校への外国語指導助手の予算化と確実な実施、外国語に触れる機会の提供をさらに充実していくことを期待したい。
- ・ICTを活用した教育活動の推進に関しては、一人一台タブレットの整備環境やICT機器の積極的な導入と授業実践の公開、ICT支援員の定期的な派遣など、ICTを活用した学習やプログラミング教育の充実、ICT機能化による校務の効率化に向けて意図的・計画的に実施されていることを評価したい。今後は、ICTプロジェクトチームによる未来型授業実践の積み上げと公開及び県重点課題校などの先進校視察を通して教員のICT活用スキルの向上と日常的な学習の中でのICT機器の活用推進を期待したい。

6 豊かな心の育成(B)

- ・本年度の取組・事業の内容（道徳科の授業改善、体験活動等の推進、人権教育の推進、いじめや不登校の対応、キャリア教育の推進）で計画的に実施されていることは大変重要なことであり、継続的な取組が評価できる。
- ・道徳科の授業改善に関しては、考え議論する道徳科学習づくりや指導方法について協議した各中学校区での授業研修の継続的な実施を評価したい。今後は、研修会での指導内容や方法を確実に各学校で実践していくためのシステム構築や実践の成果をさらに共有する機会の提供など、研修会が一過性に終わるのではなく効果的で確実に各学校で実践され児童生徒の道徳性の育成に寄与する実践的な研修

会の開催を期待したい。また、道徳科学習の在り方として、できるだけ発問を焦点化して考え議論させ、多面的・多角的に考えさせてく学習展開を期待したい。

- ・体験活動等の推進に関しては、高取焼体験や自然教室、石炭記念館見学など、発達段階に応じた有意義な体験活動を設定できていることを評価したい。今後もコロナ禍の状況を考慮しながら積極的に予算化し、地域の歴史と伝統・文化に触れる活動を通して郷土愛や地域愛といった心の教育を充実していきたい。
- ・人権教育の推進に関しては、「人権教育のための授業づくり10の視点」「環境づくり10の視点」をもとに各学校での人権教育全体計画を作成するとともに、人権教育学習教材集や同和教育副読本を教育指導計画に位置付けて、確実に実践する体制や環境をつくっていることを評価したい。今後は、子どもの実態に応じて教育指導計画を見直すとともに、中学校ブロック人権教育推進事業での素晴らしい実践が確実に各学校で実践できる体制やシステムを構築していきたい。
- ・いじめの対応に関しては、「直方しいじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応を行ったため、未然防止や早期発見等の体制整備や環境整備が実施されているが、今後とも各学校内で定期的なアンケートや面談・相談による児童生徒の実態把握などによるいじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応の実施に期待したい。
- ・不登校の対応に関しては、コロナ禍の影響で不登校児童生徒が増加している中、配慮を要する児童生徒も含めた対応として組織的な対応や指導主事による訪問、学校適応指導教室での取組、スクールカウンセラーの活用等によって、情報収集や関係機関との連携調整、定期的・効果的な体験的活動や相談活動等を実施していることを評価したい。これらの活動を通して保護者との信頼関係を回復・構築していくことを期待したい。また、特別活動（学級活動）の中の話合いにおいて、いじめ問題を議題として積極的に取り上げ話し合うなど、学級の問題解決に積極的にかかわり合意形成できる児童生徒を育成したい。
- ・キャリア教育に関しては、地域企業や関係機関、地域人材と連携した職業学習の実施を評価したい。今回は中学1・2年生を対象とした実施であったが、小中学校9年間を見通すキャリア教育を推進するためには、社会人基礎力や勤労観・職業観を培うシステムや指導計画等の整備・確立が必要であり、今後も事業継続しながら効果性を高めることを期待したい。

7 健やかな体の育成(B)

- ・コロナ禍において実施できる範囲で新体力テストを実施したことは評価できる。「体力向上プラン」については、どの学校においても「体力向上プラン」を作成し、運動習慣の設定や定例の全校外遊びの実施、スポコン広場の活用など独自の取組を実施していることを評価したい。
- ・健康教育・安全教育の推進に関しては、食育指導の重要性を認識し学校教育指導計画に意図的に位置付けていることを評価したい。このことにより栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等による「食育の授業」が全校で実施され、全職員で食育の問題に取り組んでいく体制が構築されたことを評価したい。また、規範教育や

情報モラル教育、安全教育、防犯教育、防災教育を学教教育計画に位置付け、各学校の実態に応じて意図的・計画的・組織的に避難訓練や防犯教室等を実施していることを評価したい。今後は、児童生徒を対象とするのではなく、保護者や地域住民等を巻き込んだ健康教育・安全教育の推進を期待したい。

8 特別支援教育の充実(A)

- ・特別支援教育に係る取組・事業内容は、自立と社会参加を目指した多面的・継続的に実施されていることを大いに評価したい。今後は ICT 器機の活用を踏まえた授業づくりや実践を積極的に積み上げていくことを期待したい。
- ・連続性のある多様な学びの場における教育の充実に関しては、家庭との連携を図る取組だけでなく、県行政や他機関との連携を密にしながら教育相談や啓発を実施していることを評価したい。また、サポートノートの作成・活用や臨床心理士の配置により発達相談の回数や内容の充実が図られていることも評価したい。今後は今以上に関係機関との連携を密にしながら、多様な学びの場を確保していくことを期待したい。
- ・就学前における支援の充実に関しては、定期的な就学相談だけでなく訪問による情報収集や体験授業参加など、保護者に安心感を与える就学前の支援が実施されていること、また臨床心理士によるきめ細かな就学相談が実施されていることを評価したい。今後も継続的に就学前相談を実施すると共に、関係機関との連携が充実することを期待したい。
- ・安全・安心かつ効果的な学べる環境整備に関しては、担当者の通級指導教室への定期的な訪問による指導状況の把握や入退級協議の実施とその効果性を評価したい。今後もスクールカウンセラーや特別支援学校との連携を密にしながら、支援体制をより一層充実していることを期待したい。
- ・専門性の向上と支援体制の整備・充実に関しては、32名の特別支援教育支援員の学校配置及び専門性を高める研修会の開催等、支援体制が充実しその効果も上がっていることを評価したい。一方で、特別支援学級担任の専門性が問われている今、教員の特別支援免許保有率の向上と共に、特別支援教育と関わる教員の育成による専門性の向上、新任特別支援学級担任の研修機会の保障など、昨年度同様に市教育委員会としての積極的・計画的な支援及び人材育成計画がさらに必要であり、県立直方特別支援学校との連携・協力等による特別支援教育の充実を含めて今後を期待したい。

9 信頼される学校づくりの推進(B)

- ・学校の教育力や教職員の資質・能力及び実践的指導力を高めるために、市教育委員会として多様な研修会の開催や学校訪問、授業参観等において、意図的・計画的・組織的に、さらには継続的な指導助言を実施していることは大いに評価したい。
- ・教職員研修の改善・充実に関しては2つの中学校区を研究指定し、授業力を高める研究発表会や授業研究交流会、校内研修会等を実施し、指導助言を行っている

ことは評価できる。今後は、2つの中学校区での成果の共有化とその共有化に応じた実践化の体制や教室まで届くシステムの構築を積極的に推進したい。

併せて、個々の実践的指導力を高めるための教育論文の応募については、目標値に達成していないが、応募した教職員への支援・指導体制や支援・指導内容を明らかにしていきたい。

- ・学校運営・評価システムの充実に関しては、学校の自己評価・関係者評価の実施と公表が昨年度に引き続き100%であることをまずは評価したい。今後も学校の自己評価・関係者評価の公表を継続すると共に、学校改善を目指す各学校の取組成果の報告会等を教育委員参加のもとに実施し、効果が上がっている取組については協働実践するなど、保護者・地域から信頼を得る学校づくりを目指したい。
- ・学校・家庭・地域の連携強化については、コミュニティ・スクールや地域学校運営委員会の推進と充実を図るために、各学校での担当者と地域学校コーディネーターの配置及び協議等が意図的・計画的に行われることが重要である。今後は人的な配置と教職員・保護者・地域住民への啓発及び準備委員会の充実を期待したい。
- ・学校危機管理の徹底に関しては、火災や自然災害、不審者、救急救命、学校事故等の危機管理について危機管理マニュアルを作成して共通理解を図ったり、関係機関や地域団体等と連携した取組を実施したりするなど、意図的・計画的な対応を評価したい。また、学校連絡メールシステムを活用した学校や保護者、地域住民への情報提供は、緊急時の対応に役立つ取組であり大いに評価できる。今後も続くであろうコロナ禍やその他の災害等への危機管理を充実するためにも首長部局と連携した新たな危機を想定した対策の実行・展開を期待したい。

Ⅲ 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

○有効な事業の継続・充実

令和3年度における直方市教育委員会の施策や事業（1～9項目）については、いずれの項目も概ね着実に施されていると判断する。いずれの取組も意図的・計画的・組織的に実施され、その検証も確実に行われている点を評価したい。

顕著に成果をあげている事業としては、老朽化対策事業における学校社内外の改修やトイレ快適化事業による学校トイレの洋式化、小学校給食費の徴収率、就学援助の円滑な申請受付、確かな学力の育成における35人学級編制の実施及び専科教員・ALT・ICT支援員等の人的配置、ICTを活用した教育活動の推進、豊かな心の育成におけるいじめ・不登校対応における巡回訪問及びスクールカウンセラーの配置、特別支援教育の充実における小・中学校への支援員の配置、信頼される学校づくりの推進における自己評価・関係者評価の実施と公表であり、今後も成果が大いに期待できるため継続及び確実な実施をお願いしたい。

今後の課題・改善としては、確かな学力の育成（学力の向上）や豊かな心の育成

等で実施されている研修会や研究発表会等、多くの成果を上げているが、その成果がどの程度他校に共有化され、次年度の学校教育指導計画に反映され実践されているかを検証することである。各学校が働き方改革を推進する中で生み出した素晴らしい成果をその学校の独自性で終わらせるのではなく、直方市学校教育の基本的な指導理念・原理として日々の授業実践の中で実施してこそ、研修会や研究発表会等を開催した意味があると考えられる。

○関係各課との連携・協働の更なる推進と今後の学校教育における指針の再確認

現在、施策や事業については直方市教育委員会内の課によって、様々な施策の決定や実施等が担当課で行われているが、今後も担当課を中心に、教育委員会内外での連携・協働を今以上に図ることが必要である。

特に新型コロナウイルス感染拡大防止を推進するために、ICTを活用した教育活動の推進として未来型教育の実施が飛躍的に推進され、ICT環境とその活用方法も大きく変化してきている。ICT活用だけを考えても、学校教育に止まらず、社会教育や生涯教育、他の関係機関や団体等と連携・協働が必要不可欠となり、そのことは学校だけでなく保護者や地域住民も巻き込んだ実施がより効果的・効率的であると考えられる。したがって、教育委員会内での連携・協力の枠を超え、担当各課独自の取組は大切にしながらも、積極的に首長部局の他の部署や課と連携・協働した施策や事業の取組が必要になってくる。さらに必要であれば、関係機関や各種団体、民間企業や大学・大学院と企画・立案の段階から連携・協働しながら各種事業を推進していくことが必要となる。そのための関係づくりや組織づくりが急務である。

一方、経済産業省は、「人生100年時代の社会人基礎力＝新・社会人基礎力」として3つの能力12の能力要素に3つの視点を付け加えている。3つの視点とは「どう活躍するか（目的）」「何を学ぶか（学び）」「どのように学ぶか（組合せ）」であり、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力である新・社会人基礎力を発揮するための視点として位置付け、このバランスを図ることが自らキャリアを切り開いていく上で必要であると示唆している。

この新・社会人基礎力は企業・組織・社会との関わりの中で求められる力ではあるが、学校教育の早い段階からキャリア教育として育んで行く必要がある資質・能力でもある。3つの視点を初等中等教育の学習指導要領に対応して分析すると、「どう活躍するか（目的）」では自分のよさや可能性を認識しているか、「何を学ぶか（学び）」では主体的に自己を発揮しながら学びに向かう態度はついているか、「どのように学ぶか（組合せ）」では共に尊重し合いながら協働して生活していく態度はついているかとなり、令和の日本型学校教育の姿として提唱している「個別最適な学び」「協働的な学び」と同じ方向性を持った教育の在り方を提唱しているものである。したがって文部科学省における学校教育という範疇にとどまらず、経済産業省や他省庁のめざす将来の社会像や日本の姿を共有しあらたな学校教育の指針を再確認し、具現化していきたいものである。

令和3年度 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書への意見

福 岡 大 学

特任教授 梅田 保人

【全 体】

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、例年「直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価」を実施されていることは、効果的な教育行政を推進するとともに市民への説明責任を果たすこととなっていると考える。
今後も、施策の検証を重ねながら、市民の期待に応える教育施策を展開することが重要であると考えます。
- 令和3年度直方市教育大綱『「未来を拓く」～新しい時代をたくましく生き抜く人づくり～』において“目指す市民像”“基本方針”が示され、教育委員会としての施策が展開されている。今回作成されている点検及び評価報告書を見ると着実にその成果が上がっていることが窺える。
- この点検及び評価報告書は、毎年、様式や内容などが整理・充実しており、それぞれの施策がどのように展開されているのか、どこに課題があるのかなどが明確となっている。

【教育委員会の活動状況】

- 教育委員会の活動状況では、各種会議や学校行事への教育委員の参加状況等が記されている。教育委員が実際に学校現場へ出向くことで、学校の実態把握や情報収集が積極的にされており、教育現場と一体となった教育委員会活動がなされていることが窺える。
しかし、近年の新型コロナウイルス感染症の影響から、学校訪問を中止せざるを得ない状況があったことは、残念である。
- 現在、教育施策やその取組等について教育委員会日より「直方の教育」やホームページなどを通じて市民に対して広報されている。また、市内各小・中学校の取組についても、学校日よりホームページ等によりそれぞれ地域や保護者に対する広報活動が積極的には行われている。
今後も教育委員会や各学校の特色ある教育活動や教育の成果などさらに数多く広報することで、市民の教育への関心が高まり、信頼される学校づくりに繋がるものと期待する。

【施策事業体系】

- 今回の点検及び評価報告書に新たに施策事業体系一覧が加えられたことにより、どのような主要施策あり、どのような取組や事業が行われているのか一目で見ることができ、非常にわかりやすいものとなっている。

【子ども育成課主要施策】

- 幼児は、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培っており、幼児教育は、子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きるための力を身に付け、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っていると言われている。

直方市においては、令和元年度に「直方市第二期子ども・子育て支援事業計画」が策定され、5年間にわたり各種施策が実施され、令和6年度に計画の達成状況の確認と見直しがなされることとなっており、今後の幼児教育のさらなる充実発展を期待するものである。

〈シート10：幼児教育の充実〉

- ・ 幼児教育は、家庭・地域社会・幼稚園等施設がそれぞれ有する教育機能をお互いに発揮し、バランスを保ちながら幼児の健やかな成長を支える大切なものであることから、幼稚園・保育所を対象とした研修会や幼稚園協会、保育協会に対する補助事業などの実施を通して、幼児教育の質向上に取り組まれていることは、大変重要なことと考える。
- ・ 保育所等での ICT 化促進事業にも取り組まれ、コロナ禍等の非常時にも研修会等を実施できるよう、ICT 機材の充実などの環境整備に取り組まれていることなどは、今後さらに進展していくことが予測される情報化社会への対応として必要不可欠なものと考ええる。

〈シート11：発達支援の充実〉

- ・ 幼児教育を充実させるためにも、発達に支援が必要な子どもを乳幼児期から学齢期まで一貫して支援を行い、子どもの自立と社会参加の支援を推進することが重要であり、子ども育成課で取り組まれている「発達に特別な支援を必要とする子ども、家庭の支援体制充実」や「保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立」は欠かせないものであると考える。
 今後は、必要とするところに必要な支援者を派遣するなどの体制整備のさらなる充実が求められると考える。

〈シート12：子ども・家庭支援の充実〉

- ・ 家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣の確立や善悪の判断、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであるが、子育てをめぐる社会環境の大きな変化の中で、家庭における子育てや教育を社会全体で応援し、支えていくことが必要となってきたと考える。
 子ども育成課においては、子育てに関する情報発信や多世代交流の場を設けるなどの施策が展開され、成果を挙げられていると認識しているが、今後のさらなる充実を期待する。

【文化・スポーツ課主要施策】

- 市民の誰もが自主的、主体的な「学び」を通して「仲間づくり」や「社会参加の交流」を実践できる地域社会を確立し、それぞれのライフステージに応じた心の豊かさを実感できる環境づくりを目指して、社会教育関係団体と連携を強化した諸施策が推進されており、その成果は着実にあがっていると考える。

〈シート 13：社会教育団体等の育成支援と連携の強化〉

- ・ 補助金制度を活用し、社会教育団体の自発的学習活動の活性化や継続に向けた育成支援を図るとともに、団体等との連携に努められており、今後も社会教育団体に対する活動の育成支援は、必要であると考えます。

〈シート 14：文化施設の振興〉

- ・ 文化芸術は、心豊かで多様性のある社会を実現するとともに、創造的で活力ある社会を構築し、豊かな人間性を涵養し、想像力や感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるなどの意義を有している。

文化・スポーツ課で実施されている魅力的な文化施設の活用と運営は、地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、市民の郷土への誇りや愛着を持つ直方市民を育成する観点からも重要な施策だと考える。

〈シート 15：スポーツの振興〉

- ・ 地域住民相互の親睦、融和を図り、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するとともに、一層健康で明朗な市民生活を図ることを目的に各種スポーツ教室等が実施されており、市民がスポーツに触れる機会の提供としては評価できるが、市民の日常的なスポーツ習慣の形成や運動・スポーツを通じた健康づくりなどに繋がっているかを検証し、さらなる施策の充実を図る必要があると考えます。

直方市においては、市民の運動・スポーツに対するニーズを把握しながら、市民の運動・スポーツを通じた運動習慣形成や健康づくり、生きがいづくり、ひいては元気ある直方市民の育成を目指し、平成31年にスポーツ推進計画が策定されている。

このスポーツ推進計画に基づいて、行政やスポーツ関係団体、学校等がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働することにより、子どもから大人までのスポーツ環境が充実し、市民が健康で生き生きとしたスポーツライフを送ることに繋がっていると考える。

今後、スポーツ施設の在り方や市のスポーツ基本計画の見直しに向けた方針の検討等がなされるということで、大いに期待する。

〈シート 16：社会教育活動の充実〉

- ・ ライフスタイルや価値観の多様化に対応した、心の豊かさや生きがいづくりのための学習の機会を提供し、生涯学習を支援するとともに、学びを通じた仲間づくり・世代間交流の促進を図ることを目指して施策が実施されており、市民の学習意欲を喚起するとともに社会参加の機会としての役割

を担っていることは、大変意義深いことである。

今後は、あらゆる市民のニーズに応えるべく、新たな講師の選定や講座内容のブラッシュアップなどの工夫改善が必要と考える。

〈シート 17：青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実〉

- ・ 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動や地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生き抜く力を備えた青少年の育成、郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実を図ることにより、集団生活を通して青少年の協調性や責任感の育成、地域間交流や異年齢、異世代間での触れ合いが深められたりするなど、成果をあげられていると評価している。

また、子どもたちが直方の自然の中で様々な野外活動を体験したり、もの作りを体験する中で、郷土の素晴らしさに気づくとともに、集団での規律や規範を認識したり、作り上げる過程での苦労を体験したり、できた喜びや達成感を感じることができる効果的な事業であり、今後の充実発展を期待する。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大のために中止された事業があることは、残念である。

令和2年度において、今まで固定化されつつあった青少年事業の内容を刷新されたことは、今後の青少年事業の充実発展に繋がるものと考えている。

〈シート 18：文化財の保護と学習機会の充実〉

- ・ 郷土の歴史に直接触れる機会を提供し、誇りや愛着を持つ機運を醸成することを旨として、国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取組の推進や故郷の歴史と文化財に関する学習機会を充実させるなどの事業が展開されている。

これらの事業を通して市民の郷土愛が醸成されたり、広域的に魅力ある直方が発信されたり、さらには直方市が日本の近代化に大きな役割を果たしたことを伝えられたりするなど、着実に成果をあげていると考える。

また、直方市の文化財関係を公開したり、郷土資料企画展などを実施したりすることで、市民のみならず多くの人々が直方の歴史や文化財に対する理解と認識を深めることができていると考える。

このような文化財は、その存在を発信するだけでなくいかに活用していくかが課題であると考えていることから、今後もさらなる活用を期待する。

とりわけ、子どもたちが文化財に触れることは、郷土を愛する心の育成に繋がる大変貴重な機会であると考えているので、学校教育の中での活用推進は重要と考える。

